

第5次吳市長期総合計画 後期基本計画（素案）

令和8年3月（予定）

令和7年11月現在

吳市

＜目次＞

1. 政策体系図
2. 施策推進のための横断的な視点
3. 基本政策
4. まち・ひと・しごと創生総合戦略

※ページ番号は、それぞれの項目別に設定しています。

1. 政策体系図（1／2）

誰もが住み続けたい、行つてみたい、人を惹きつけるまち「くれ」

将来都市像	政策分野	基本政策	施 策			
	1 子育て・教育分野 若い世代が安心して子どもを産み育て、未来を創る人材を育てるまち	1 妊娠・出産・子育て支援の充実 2 学校教育の充実		①妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援 ②社会全体で子どもと子育て家庭を支える支援 ③支援・配慮を必要とする子どもとその家庭への支援	①義務教育の充実 ②高等学校教育の充実 ③安全・安心な教育環境の充実	
2	福祉保健分野 誰もが、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けることができるまち	1 地域福祉の推進 2 健康づくりの推進 3 高齢者福祉の推進 4 障害者福祉の推進 5 生活困窮者の支援	横断的な視点① 人口減少対策（少子化への対応、若者・女性施策の推進） 横断的な視点② 市民や企業、高等専門学校など多様な主体との取組の推進 横断的な視点③ 先端技術の積極的な活用によるSociety5.0の実現 横断的な視点④ 様々な危機への対応と将来のリスクへの備え	①地域福祉を支える体制の充実 ①市民の主体的な健康づくりの推進 ①地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進 ①地域における生活の支援 ①生活困窮者の生活の安定と自立の支援	②データヘルスの推進 ②社会参加の促進 ②就労支援の充実と雇用の促進 ②防犯対策等の推進 ②男女共同参画社会の実現 ②消防・救急・救助体制の整備 ②市民と国内外の人々との交流の促進 ②文化芸術の振興 ②競技スポーツの振興 ②生涯にわたる学びの支援と社会教育の振興	③地域保健・医療体制の確保 ③介護を支える仕組みの推進 ③健康づくりへの支援 ③公共交通機関によるまちづくり ③市民公益活動団体等との協働によるまちづくり ③交通安全対策の推進 ③男女共同参画社会の実現 ③魅力発信 ③文化財の保存・活用 ③スポーツ環境の整備
3	市民生活・防災分野 多様な主体が協働し、誰もが安心して笑顔で暮らせるまち	1 市民協働と多文化共生の推進 2 安全・安心な生活の確保 3 人権尊重と男女共同参画の推進 4 防災・減災に向けた体制の強化 5 消防・救急機能の強化 6 国内外との多様な交流機会の充実		①まちづくりへの多様な担い手の参画 ①安全で安心な消費生活の環境づくり ①人権尊重のまちづくりの推進 ①防災力の向上 ①消防・救急・救助体制の整備 ①市民と国内外の人々との交流の促進	②まちづくりのための基盤強化 ②防犯対策等の推進 ②男女共同参画社会の実現 ②交通安全対策の推進 ②男女共同参画社会の実現 ②魅力発信	④多文化共生社会の実現 ④公共交通機関によるまちづくり ④交通安全対策の推進 ④男女共同参画社会の実現 ④魅力発信
4	文化・スポーツ・生涯学習分野 文化芸術やスポーツに親しみ、生涯を通じて学ぶことができるまち	1 文化的振興 2 スポーツの振興 3 生涯学習の推進		①文化芸術の振興 ①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ①生涯にわたる学びの支援と社会教育の振興	②文化財の保存・活用 ②競技スポーツの振興 ②魅力発信	

政策体系図- 1

1. 政策体系図 (2 / 2)

将来 都市像	政策分野	基本政策	施 策			
	5 産業分野 誰もがチャレンジでき、時代を先取る産業を創造できるまち	1 地域産業の発展・チャレンジ環境の整備 2 企業誘致・雇用環境の整備 3 観光の振興 4 農水産業の振興	横断的な視点① 人口減少対策 少子化への対応、若者・女性施策の推進	横断的な視点② 市民や企業、高等教育機関など多様な主体との取組の推進 (海洋文化都市くれの実現など)	横断的な視点③ 先端技術の積極的な活用によるSociety 5.0の実現	横断的な視点④ 様々な危機への対応と将来のリスクへの備え
誰もが住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち 「くれ」	6 都市基盤分野 誰もが安全・安心で快適に暮らせる持続可能なまち	1 安心して住み続けられるまちづくりの推進 2 移動しやすい交通環境の形成 3 道路の整備 4 河川、砂防・急傾斜、高潮・津波対策の推進 5 公園・にぎわい空間の創出 6 港湾機能の充実・魅力向上 7 上下水道の整備	①コンパクトシティの推進 ②質の高い住環境の推進	①スマートモビリティの推進 ②広域移動を担う公共交通の機能強化	①高速道路ネットワークの整備 ②国道・県道の整備 ③市道の整備	①河川改修等の推進 ②砂防・急傾斜対策の推進 ③高潮・津波対策の推進
	7 環境分野 豊かな環境を次の世代につなぐまち	1 環境の保全 2 循環型社会の形成	①公園の整備 ②にぎわい空間の創出	①港湾機能の充実 ②港湾機能の魅力向上	①安全で安心な水道水の供給 ②快適な暮らしを支える下水道の整備	①気候変動への対応 ②生物多様性の保全 ③地域環境の保全 ④市営墓地の管理運営
	8 行政経営分野 市民の視点に立った効率的な市政を運営するまち	1 スマートシティの推進 2 行政改革とデジタル化の一体的な推進 3 職員・組織の活性化 4 都市間交流・連携の推進	①官民連携によるスマートシティの推進	①健全な財政運営の確保 ②市民ニーズに対応した行政サービスの提供と効率的な行政システムの確立	①働き方改革の推進 ②職員の採用・育成と組織の活性化 ①広域連携の推進	③長期的かつ総合的な資産経営 ④開かれた市政の推進と信頼性の確保

政策体系図- 2

2. 施策推進のための横断的な視点

将来都市像と五つの未来の姿の実現に向けて、各政策分野の施策推進に共通する四つの横断的な視点を持って、後期基本計画を推進します。

横断的な視点① 人口減少対策（少子化への対応、若者・女性施策の推進）

呉市の人口は、若年層の転出超過や未婚化・晩婚化に伴う出生数の減少が原因で、昭和50年をピークに減少が続いており、令和6年度末時点で20万人を下回りました。この現状を踏まえて、呉市人口戦略対策本部を令和7年4月に設置し、全庁的に戦略的かつ施策横断的に人口減少対策を推進しています。

人口減少対策において、若年層の転出超過や未婚化・晩婚化に伴う出生数の減少への対応は、特に重要性が高いことから、これまでの少子化対策に加え、若者や女性にとって、魅力的な雇用の創出と働きやすい環境の整備、暮らしやすい魅力的なまちづくりなど、子育て世代を始めとする様々な方に、住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進める視点を持って若者・女性施策を推進していきます。

横断的な視点② 市民や企業、高等教育機関など多様な主体との取組の推進（海洋文化都市くれの実現など）

基本構想に掲げる将来都市像と五つの未来の姿の実現には、市民や企業、高等教育機関など多様な主体が持つ強みや特性を生かし、ともに取り組む視点を持って施策を推進する必要があります。

また、海洋文化都市くれを実現するために、呉市・広島大学 Town&Gown 構想※を推進し、関係団体等と連携することで、呉市の特徴である「海洋・海事」をテーマとして、海洋・海事分野の課題解決や地域経済の活性化等に向けた取組を行います。

横断的な視点③ 先端技術の積極的な活用による Society5.0 の実現

今後の市民生活や事業活動、地域社会は、大きく進歩したAIやIoTなどの先端技術が、公共や民間が持つデータを核として駆動することにより、大きく変化していくことが見込まれています。

市民の利便性や生活の質の向上、地域経済の活性化などに向けて、呉市ならではの特性と最先端のICTなどを融合させながら、積極的に活用する視点を持って施策を推進していきます。

横断的な視点④ 様々な危機への対応と将来のリスクへの備え

呉市は、これまで平成30年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症など、市民生活や地域経済に大きく影響を及ぼす出来事に対処してきました。

今後も、大規模災害や新興ウイルスの流行など、様々な危機に直面する恐れがありますが、そのような事態にもこれまでの経験を踏まえて柔軟且つ迅速に対応するとともに、将来のリスクに備えていく視点をもって施策を推進していきます。

※Town&Gown 構想：日本を地域から躍動させるため、大学と大学が立地する地域の自治体が持続可能な未来のビジョンを共有し、包括的・日常的・継続的・組織的な関係を構築の上、自治体の行政資源と大学の教育・研究資源を融合しながら活用することで、地域課題の解決に資する科学技術イノベーションの社会実装と人材育成のための地域共創の場の形成を通じて地方創生を実現し、持続的な地域の発展と大学の進化をともに目指す構想です。呉市・広島大学 Town&Gown 構想では、呉市、国立大学法人広島大学、海上保安大学校、公益財団法人笹川平和財団の4者が連携協定を締結し、アジアにおける海洋・海事の国際的教育・研究・社会連携の拠点形成と地域社会等の活性化を目指して取組を行っています。

1

妊娠・出産・子育て支援の充実

現状
・
課題

- 核家族化、晩産化、共働き家庭やひとり親家庭の増加、身近にサポートがない人の増加など、家族を取り巻く環境の変化により、妊娠や出産、子育てに対する不安や負担が増大しています。
- 産後うつなど、親と子のメンタルヘルスや健康課題等の早期発見と対応、疾病の予防が必要となっています。
- 子育てや教育に係る経済的な負担や子育てへの不安、仕事との両立の悩みなどが、子どもを持ちたい若い世代の希望を実現しにくい要因のひとつとなっています。
- 児童虐待やドメスティック・バイオレンス（DV）のほか、経済的困窮、社会的孤立など、子どもを取り巻く様々な要因が子どもの健やかな成長を困難にしています。支援を必要とする子どもや家庭、障害のある子どもに継続的に寄り添う支援が求められています。
- 年齢・性別を問わず、全ての人が子どもや子育て中の人々を応援する、社会全体の意識改革を後押しするための、こどもまんなかキャンペーンの取組を推進することが重要です。

施策

1

妊娠・出産・子育てまでの
切れ目のない支援施策の
方向

安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、子ども一人ひとりの健全な育ちを実現するため、妊娠・出産の相談体制やサポートの充実、経済的支援など、妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援の強化・充実を図ります。

主な
取組

(1) 妊娠から子育てまでの総合支援

呉市こども家庭センターえがおやウェブなどを利用した総合的な相談体制の充実、全ての子どもを守る医療費の助成など

(2) 妊娠・出産サポートの充実

妊娠婦の健康診査、不妊治療の支援、産科医療機関の支援など安心して妊娠・出産に臨むことができる環境の整備など

(3) 親と子の心とからだの健康づくり

乳幼児・妊娠婦の健康診査や地域子育て支援拠点などの交流の場づくりなど

(4) ライフステージに応じた子どもへの支援

幼保小連携や0歳から中高生のユース世代まで様々な年代の子どもが集う拠点の整備、子ども・若者の意見を聴取し、施策へ反映していく仕組みづくりなど

施策

2

社会全体で子どもと子育て家庭を支える支援



施策の方向

若い世代が安心して子どもを育てることができるよう、幼児教育・保育サービスの充実や子どもの居場所づくり、オンライン手続による利便性の向上、子育てと仕事の両立支援など、市民・地域・企業など、社会全体が子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支える環境づくりに取り組みます。

主な取組

(1) 様々な主体による子育て支援の充実

ファミリー・サポート・センターや放課後児童会、地域子育て支援拠点、病児・病後児保育の充実、くれ子育てねっとやくれっこアプリなどウェブによる子育て情報の提供、手続のオンライン化、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する取組など

(2) 幼児教育・保育の充実

保育サービスの充実や教育・保育人材の確保、義務教育とつなぐ幼児教育の推進など

(3) 子どもがのびのびと育つ居場所づくりの推進

子ども食堂や学習支援教室など、子どもの居場所づくりに取り組む団体への支援など

(4) 子ども・若者、子育て世帯にやさしい社会づくりのための意識改革

子どもの人権の普及啓発、くれこどもまんなかキャンペーンを通じた、全ての人が子どもや子育て中の人を応援する社会全体の意識改革など

施策

③

支援・配慮を必要とする子どもとその家庭への支援



施策の方向

子どもの将来が、その生まれ育った環境により左右されることがないよう、社会的に自立するまで、一人ひとりが置かれた状況に応じた支援に取り組みます。

児童虐待の発生予防から自立支援まで、関係する行政機関や民間団体等との緊密な連携・協力を図り、迅速な対応や継続的な支援を行います。

障害のある子どもや外国籍の子どもなど、特別な支援を要する子どもや保護者を支えるために、研修会の開催や要望のある施設に訪問し、相談支援を行うなど、保育所や幼稚園・認定こども園等における受入体制の整備及び環境の整備、障害の程度や年齢などに応じた養育体制の充実に取り組みます。

ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた就業支援などの経済的支援を実施します。

主な取組

(1) 児童虐待防止対策の更なる強化

関係機関と協力した児童虐待の発生予防から自立支援までの一連の対策や啓発活動など

(2) 障害児施策の充実

障害のある子どもの教育・保育サービス等の受入体制の整備など

(3) ひとり親家庭等の支援の充実

離婚前相談や就業支援などひとり親家庭等への相談支援など

指標

施策	項目	現状	目標
①	この地域で子育てしたいと思う親の割合	R6 93.1%	R12 95.0%
②	こどもまんなか応援サポーター数（年度末時点）	R6 140者	R12 800者
③	母子・父子自立支援プログラム策定者のうち就職できた者の割合	R6 96.0%	R12 100%に近づける

2 学校教育の充実

現状 ・ 課題

- 子どもたちがこれから新しい時代を切りひらいていけるよう、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決する力や、新たな価値を創造する力など、子どもたちの未来につながる資質・能力を育成することを通して、子どもたち一人ひとりのウェルビーイング*をめざす必要があります。
- 障害のある子ども一人ひとりのニーズに対応した指導・支援を充実していく必要があります。
- ＩＣＴ等の進歩や英語教育など時代に応じた学びを支える環境を整備することで、それらを社会で活用できる児童・生徒を育成する必要があります。
- 高等学校教育では、地域社会のニーズや生徒の興味・関心が多様化するなど、様々な課題が複雑化、高度化する先行き不透明な社会において、力強く生き抜き、社会に貢献する人材を育成する教育に取り組む必要があります。
- 安全・安心への関心が高まる中、学校施設の老朽化対策や設備の充実等の環境整備を進める必要があります。
- 家庭環境など様々な要因により支援を必要とする子どもたちを支えるため、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい取組を行う必要があります。
- 子どもたちの尊厳と生命を守るため、いじめや暴力行為を防止するとともに、いつでも安心してＳＯＳを出せる相談体制を整える必要があります。
- 頻発化する自然災害に対する防災意識の向上が課題となっています。

※ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

施策

1

義務教育の充実

施策の
方向

小中一貫教育を基盤とし、幼児教育から義務教育、高等学校教育等につながる系統的な教育活動を重視するとともに、Society 5.0時代における創造性を育み、一人ひとりに個別最適化された学びへのICTの積極的な活用や情報活用能力を高める学び、英語教育、豊かな心と体を育てる体験活動などを推進し、家庭や地域社会と連携しながら、自らが学び、育つことで子どもたちの生きる力を育む義務教育の充実を図ります。

障害のある子どもの社会的な自立や社会参加に向け、障害の種別、程度、発達段階などに応じた専門的な指導・支援の充実を図ります。

主な
取組

(1) 小中一貫教育を基盤とした「つながり」を重視する教育の推進

小中一貫教育の推進、幼児教育との接続カリキュラムに基づく教育内容づくりの推進、地域や市内外の高等教育機関等の「人・もの・こと」を活用した教育の活性化など

(2) 特別支援教育の推進

指導員・指導補助員の派遣、専門家による教育相談など

(3) ICTを活用した教育の推進

学校ICT環境の充実、タブレットを活用した教育の推進、A1型デジタルドリルによる、児童・生徒一人ひとりの理解度に応じた「個別最適な学び」の実現など

(4) 英語教育の推進

外国人講師や加配講師による英語指導、中学校教員が小学校に乗り入れての英語授業など

(5) 豊かな心と体を育てる体験活動の充実

ふるさと文化探訪などによる郷土を愛する心の育成、文化芸術体験やトップアスリートの派遣など

(6) コミュニティ・スクールの推進

学校運営に係る目標やビジョンの共有、地域の特色や実態に応じた教育活動の充実、学校評価の実施など

施策

2

高等学校教育の充実



施策の方向

呉市立呉高等学校において、生徒個々の希望と適性に応じた学びを推進するとともに、地域課題を発見し、その解決に貢献しようとする意識を高めるための教育活動を広汎に展開します。こうした実践を通じて、持続可能な社会の担い手として、新たな価値を生み出す力を磨く、総合学科の特色を生かした高等学校教育の充実を図ります。

主な取組

(1) 総合学科の特色を生かした教育の推進

多様な科目選択による学際的な学びの展開、E S D ・ S D G s を基軸とした教育内容づくりの推進、I C T 機器を活用したより探究的な学習の充実や個別最適化された学びの実現、情報活用能力の向上の推進など

(2) 自立と社会貢献への意識を育てる教育の推進

部活動・学校行事の充実による自主性・自立性の育成、ボランティア活動への積極的参加による社会貢献の意識の醸成など

(3) コミュニティ・スクールの推進

学校運営に係る目標やビジョンの共有、様々な団体や地元企業とのネットワークを活かした教育活動の充実、学校評価の実施など

施策

3

安全・安心な教育環境の充実



施策の方向

学校施設の老朽化対策や改良を計画的に進めるとともに、登下校時の安全確保や就学支援、通学支援などに取り組むことにより、子どもたちが安全・安心に学ぶことができる教育環境の充実を図ります。

いじめや暴力行為、不登校などを防止するため、教育活動を通じて豊かな情操や道徳心を培うことや、早期発見・早期対応の体制の充実、児童・生徒がいつでも安心してS O S を出せる相談体制の整備や社会的自立を目指すための居場所づくりなどの対策を総合的かつ効果的に推進します。

「自分の命は自分で守る」力を育成するために、防災教育を推進します。

主な取組

(1) 安全・安心な環境整備と就学支援

学校施設の長寿命化・空調設備設置・トイレ洋式化等の安全・安心な教育環境づくり、登下校時の安全確保、経済的に困っている家庭への就学支援、遠距離等通学に対する支援、母国語通訳による支援など外国籍の子どもの受入体制の充実など

(2) いじめなどの問題行動や不登校への取組

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣、教育支援センターの運営や校内SSR（スペシャルサポートルーム）の設置など

(3) 防災教育の推進

「呉市学校防災週間」における学校行事、「呉市防災教育のための手引き」を活用した授業など

指標

施策	項目	現状		目標	
①	学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合	R6	小 86.3% 中 85.3%	R12	小 90.0% 中 90.0%
②	市立呉高校における志望先に進学、就職等ができた者の割合	R6	81.5%	R12	85.0%
③	体育館空調の設置率	R6	0.0%	R12	64.4%

1 地域福祉の推進

現状
・
課題

○福祉ニーズは多種多様化し、高齢者、障害者、子どもといった制度や分野ごとの「縦割り」のサービスだけでは対応が難しくなっています。令和4年度に重層的支援推進室を設置し、相談者の属性（高齢、障害、生活困窮など）、世代、相談内容にかかわらず、包括的・重層的な支援を行うことができる体制の構築を進めています。

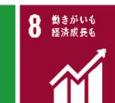
○ひきこもりや8050問題※など、状態が深刻化してからの支援、対応だけでは不十分なため、それらの問題を抱える人の早期発見、早期対応、予防まで行えるよう、地域住民を含めた多様な主体と協働で行う、人と人、人と地域がつながり支え合う体制づくりが求められています。

※8050問題：子どものひきこもりが長期化することなどで、80代の親と50代の無職の子どもが同居したまま高齢化し、経済的に困窮・孤立する問題

施策

1

地域福祉を支える体制の充実



施策の
方向

制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が「わがごと」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてまるごとつながることにより、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指します。

地域住民と社会福祉法人やNPO法人等の支援関係機関が協力し合い、地域生活課題や問題を抱えている方へ包括的な支援が提供される体制の充実を図ります。

主な
取組

(1) 包括的な支援体制の充実

市役所だけでなく、NPOや地域団体なども含めた多様な支援関係機関が、お互いの取組や事業を把握し、情報や支援のノウハウを共有できるプラットフォームの設置など

(2) 地域の支え合いの基盤の充実

世帯や属性を超えて交流できる場の整備を始めとして、地域における資源の開発等の多様な地域活動が生まれやすい環境の整備など

指標

施策	項目	現状	目標
①	呉市つながりプラットフォーム (仮) の参画団体数	R6 未設置 (R7年度 設置予定)	R12 50団体

2 健康づくりの推進

現状 ・ 課題

- 社会経済情勢の変化に伴う働き方や食生活等の生活環境の変化が、市民の健康に影響を及ぼしています。
- 死因の上位にある、がん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病が、死亡者全体の約4割を占めています。定期的に健診・がん検診を受診し、生活習慣を改善することにより回避できる疾病の発症や重症化の予防が重要です。
- フレイル（健康な状態と要介護状態の中間）や要介護状態になりやすい高齢者などの特性に応じた保健事業を行う必要があります。
- 認知症の発症は、本人や家族の生活の質（QOL）に影響を及ぼします。認知症を正しく理解し、認知症の発症を予防する取組が必要です。
- 人口減少に伴う生産年齢人口の減少は、医師や看護師などの人材確保を困難にするなど、地域医療体制の維持に大きな影響を与えます。
- 新型コロナウイルス感染症・結核などの新興・再興感染症や大規模な食中毒の発生は、市民の健康を脅かすとともに、地域保健・医療サービスの提供にも大きな影響を及ぼします。

施策

1

市民の主体的な健康づくりの推進



施策の方向

市民一人ひとりが、自身の心と体の健康状態を意識し、日常生活の中で主体的に健康づくりに取り組めるよう、健診・がん検診の受診を促進し、運動や食生活を通じた健康づくり活動の支援を充実して、健康寿命の延伸を図ります。

また、認知症について、正しい知識に基づき理解を深め、予防対策や早期診断・早期治療につなげるための普及啓発に取り組みます。

主な取組

(1) 健康的な生活習慣の定着・推進

日常生活の中での運動習慣の定着、適塩など食を通じた健康づくり、こころの健康づくりの推進など

(2) 健診・がん検診の受診促進

特定健診やがん検診等の実施、受診手続の簡素化、イベントや個別通知による受診勧奨の実施など

(3) 介護予防・認知症予防活動の充実

運動機能の向上や口腔ケアの推進、栄養改善、認知症予防に対する正しい知識の普及を行うための教室の実施など

施策

2

データヘルスの推進



施策の方向

市民一人ひとりの健康課題に応じた生活習慣病等の発症・重症化予防や介護予防、フレイル予防を、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の協力体制のもと、健診、医療、介護等のデータを活用し、効果的な保健指導等を行うデータヘルスにより推進します。

また、医療機関など豊富な医療資源を生かし研究機関等と連携して、より効果的な手法の開発や効果の検証などデータの利活用に取り組みます。

主な取組

(1) データヘルスによる予防・健康づくりの推進

健診データに基づく保健指導の実施など

(2) データヘルスによる重症化予防の推進

糖尿病性腎症や骨粗しょう症の重症化予防など

(3) データの利活用の推進

ジェネリック医薬品促進通知、大学・医師会との共同研究事業など

施策

3

地域保健・医療体制の確保



施策の方向

誰もが安心して医療が受けられるよう、医師・看護師を始めとする医療従事者の確保やオンライン診療など先端技術の活用を検討とともに救急医療体制を確保し、充実した医療の提供に取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症などの新興・再興感染症や食中毒など、市民の健康危機が発生した際、迅速かつ的確な対応ができるよう、保健・医療・福祉の連携と必要な支援体制の強化を図るとともに、市民自らが感染の拡大を防ぐ行動につなげるための取組を推進します。

主な取組

(1) 地域医療体制の確保

医師・看護師の確保や救急医療確保のための支援など

(2) 医療機器等の整備（公立下蒲刈病院）

医師の確保や医療機器の整備など

(3) 健康危機管理体制の充実

医療機関など感染症対策機関との連携・対応体制の強化、保健師など対応職員の確保と資質の向上など

(4) 新興・再興感染症などの予防対策及び啓発活動

感染症の特定や感染経路の調査、感染症予防ワクチンの接種による予防、感染症に関する情報発信、感染症や食中毒の予防啓発活動など

指標

施策	項目	現状	目標	
①	呉市国民健康保険加入者の特定健康診査受診率	R6	29.9%	R12 48.0%
	要介護・要支援認定率	R6	19.3%	R12 19.3%
②	呉市国民健康保険加入者の糖尿病及び脂質異常症の医療費総計に占める割合の維持	R6	糖尿病 4.0% 脂質異常症 2.5%	R12 糖尿病 4.0% 脂質異常症 2.5%
	人口10万人に対する呉市内の医療機関に従事する医師数（歯科医師を除く。）（12月末時点）	R6	337.1人*	R12 337.1人

*令和6年12月末の医師数は令和7年12月末頃判明予定のため令和4年度の数値を暫定値として記載

3 高齢者福祉の推進

現状 ・ 課題

- 平均寿命の延伸に伴い高齢者の人口割合は、今後も高止まりが予想されており、生活習慣病や認知症に対応した医療・介護の需要も増加することが見込まれています。在宅医療・介護の効果的な提供のため、入退院時や在宅療養における医療と介護の連携強化がより重要となっています。
- 核家族化の進展に伴い、身寄りのない又は支援者のいない高齢者世帯が増加しています。自ら必要な支援を求めることが難しい高齢者について、状態が深刻化する前に早期発見・早期対応ができるよう、相談窓口の強化や、普段からの見守り支援活動が重要となります。
- 認知症の人やその家族は、認知症に対する根強い偏見により自分らしく生きることが難しくなり、不安や孤独を抱えやすい状況にあります。適時・適切な医療や介護サービスの提供に加え、判断能力が低下した高齢者の権利擁護や虐待防止、本人や家族の見守り・支え合いの仕組みづくりが求められています。
- 加齢による心身機能の低下などにより、地域との交流機会が減少することが問題となっています。地域で役割を持ち、地域住民や地域の多様な主体による互いの「支え合い」により、高齢者が生きがいを持って地域活動に参加する取組を充実する必要があります。
- 高齢化の進展に伴い一人暮らしの高齢者が増えています。介護サービスの需要増加やフレイルに対応した生活支援サービス提供体制の充実を図る必要があります。

施策

1

地域共生社会の実現に向けた 地域包括ケアシステムの深化・推進



施策の 方向

医療や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に努めます。これにより、高齢者やその家族が抱える様々な課題に対応する包括的な総合相談支援体制の強化や高齢者の疾病や介護の重度化の予防を推進し、地域共生社会の実現に取り組みます。

また、認知症の人やその家族の孤立を防ぐため、NPO団体や住民組織など地域全体で支える体制づくりを推進し、多様な主体との連携による支援を図ります。

主な取組

(1) 地域包括支援センターの機能強化

地域ケア会議と連携した継続的・専門的な相談支援や権利擁護、地域包括ケアシステムの運用に係る包括的支援推進員の配置など

(2) 在宅医療・介護連携の推進

在宅医療・介護の連携強化に向けた会議の開催、アドバンス・ケア・プランニング※の実施、在宅療養推進のための住民啓発など

(3) 生活支援体制の整備

社会福祉協議会や介護サービス事業者、NPO団体等と連携した多様な日常生活上の支援体制の充実など

(4) 認知症対策の推進

認知症の人が社会の一員として自分らしく生きることができるための支援、認知症に関する施策を一体的に推進するための認知症パッケージ事業の実施など

※アドバンス・ケア・プランニング：人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセス

施策の方向

2

社会参加の促進



高齢者が健康新生活を営むことができるよう、日常生活の基礎となる生活動作を維持し、フレイルを予防する運動機能の維持・改善に向けた取組を推進します。

また、認知機能の低下や要介護状態に進行するリスクを高める閉じこもりを予防するため、社会活動、生涯学習、就労など、個々の実情に応じた支援に取り組み、社会参加と自己実現ができる環境づくりを推進します。

主な取組

(1) 高齢者の生きがいづくり

筋力アップ教室や地域サロンなどの実施、各種スポーツ大会や作品展の開催など、地域活動の支援など

施策

③

介護を支える仕組みの推進



施策の方向

高齢者が介護や支援を必要とした際に、身近な地域で安心して介護サービスや高齢者福祉サービスを受けることができ、尊厳を持って生活できるようにするため、高齢者の自立支援とその家族の負担の軽減、介護離職ゼロを目指し、介護サービス基盤の充実などに取り組み、安定した介護保険制度の運営を推進します。

主な取組

(1) 高齢者福祉サービスの充実

要援護者巡回相談事業や要援護者登録制度など

(2) 介護サービス等の充実

住み慣れた地域で生活するための介護サービスの給付など

(3) 介護保険事業の円滑な実施

介護サービスの質の向上、給付の適正化など

指標

施策	項目	現状	目標	
①	認知症の人の思いを共有した回数	R6 179回	R12	240回
	高齢者相談室（地域包括支援センター）の周知度	R4 51.9%	R10	70.0%
②	毎日の生活について「生きがいあり」と答えた人の割合	R5 52.9%	R10	70.0%
③	見守りネットワークに登録した協力事業者数（累計）	R6 27事業者	R12	40事業者
	介護サービス相談員が、介護事業所に訪問した回数（年間）	R6 141回	R12	210回

4 障害者福祉の推進

現状 ・ 課題

- 呉市の障害者数は、身体障害者は減少傾向にあるものの、知的障害者、精神障害者、難病患者は増加傾向にあります。
- 障害者やその家族からの相談は、サービスや就労、健康づくりなど多岐にわたります。ハローワークや医療機関などと連携した総合的な相談支援体制の充実が必要となっています。
- 障害者を支援している家族等が高齢化（約5割以上が65歳以上）し、将来への不安を感じている方が多くいます。障害者とその家族を地域全体で支える取組の充実が必要となっています。
- 広島県内の特別支援学校高等部卒業者の進路（令和6年度学校基本調査）は、大学等への進学1.6%，就職36.8%となっています。障害者が希望する進路へ進める取組の充実が必要となっています。
- 障害者が安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、生涯にわたる健康づくりを目指した保健・医療サービスの充実が必要となっています。
- 障害の有無によって分け隔てられることなく、共に支え合い参加する社会の実現が必要です。

施策

1 地域における生活の支援



施策の 方向

障害者やその家族が、必要な時に必要な場所で必要な支援を受けることができるよう、障害福祉サービスの充実を図ります。また、障害者が地域で自立した生活を営むことができるよう、入所施設から地域生活への移行を支援するとともに、地域の医療・保健・福祉等の関係者と連携し、総合的な相談支援体制の構築を推進し、地域共生社会の実現に取り組みます。

障害のある子どもについては、療育体制の充実や乳児期から成人期まで途切れることのない発達支援体制の整備など、関係機関と連携した支援に取り組みます。

主な 取組

(1) 福祉サービス等の円滑な提供

障害者や家族等のニーズに対応した障害福祉サービス（ホームヘルプやショートステイなど）や地域生活支援（手話通訳者の派遣など）等の円滑な提供など

(2) 発達障害児・者に対する支援の充実

療育の相談・支援体制の充実や障害の状況、ライフステージ等に応じた総合的な療育体制の確立など

(3) 相談支援体制の充実

日常的なことから専門的なことまで相談できる総合的な相談支援体制の充実など

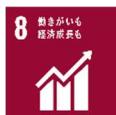
(4) 地域福祉の推進

地域住民や関係機関（地域包括支援センターや社会福祉協議会など）等と連携して、障害者やその家族を地域全体で支える地域包括ケアの推進など

施策

2

就労支援の充実と雇用の促進

施策の
方向

働く意欲のある障害者が、その適性に応じた能力を十分に発揮することができるよう、障害者の就労訓練事業所における訓練内容のスキルアップを目的とした講座の実施とともに、就労を支援する担い手の育成などの取組を推進します。

また、企業との連携により雇用を促進する取組の充実を図り、就業の機会を確保します。

主な
取組

(1) 就労支援の充実

相談支援や情報提供体制の充実、障害者の希望や年齢、障害の状態などに応じた就業機会の確保、就労支援施設での平均工賃を向上させる取組など

(2) 障害者雇用の促進

市役所や企業等での雇用促進、関係機関との連携による雇用の確保など

施策

3

健康づくりへの支援



施策の方向

障害の原因となる疾病等の予防や障害の早期発見、早期治療を行えるよう、身近な地域における医療体制の充実に取り組むとともに、ライフステージに応じた保健指導等により、障害者及び難病患者の健康づくりを推進します。

また、精神障害者の自立支援に向けて、障害の特性や状態に応じた相談や助言、指導など社会復帰促進のための支援に取り組みます。

主な取組

(1) 健康づくりへの支援

乳幼児健康診査や保健相談指導の充実、一人ひとりの健康状態に応じた保健指導の実施、重度心身障害者への医療費助成など

(2) 精神保健福祉の推進（精神保健事業）

精神保健福祉相談や訪問相談の実施、悩んでいる人に寄り添い「孤立・孤独」を防ぐ支援を行うゲートキーパーの養成など

施策

4

共に支え合い参加する社会づくり



施策の方向

障害者が積極的に社会参加できる環境づくりを進めるため、障害に対する理解の促進や障害者の権利擁護などの取組を推進します。

また、障害者の情報収集や意思疎通を支援し、情報格差の解消に取り組むとともに、建物のバリアフリー化など障害者が生活しやすいまちづくりを推進します。

主な取組

(1) 地域活動等への参加の促進

文化・スポーツ活動への参加支援、障害者団体への活動支援など

(2) 障害への理解促進と権利擁護の推進

障害者週間記念行事の開催、障害者への合理的配慮の提供等に関する施策など

(3) 情報アクセシビリティの向上

視覚・聴覚障害者に対する点訳・音訳や手話通訳者の派遣など

(4) 行政サービスにおける配慮

多目的トイレへの改修や窓口への手話通訳者の配置など

指標				
施策	項目	現状	目標	
①	地域生活支援拠点相談受付件数（年間）	R6 471件	R12	540件
②	平均工賃月額（就労継続支援B型）	R6 24,159円	R12	25,339円
③	ゲートキーパー養成研修の実施回数（年間）	R6 15回	R12	20回
④	福祉施設入所者のうち、地域生活移行者数（年間）	R6 4名	R12	5名

5 生活困窮者の支援

現状 ・ 課題

- 生活の困窮は、低収入などの経済的理由からひきこもりなどの社会的理由まで様々な要因が複雑に絡み合って生じています。
- 多くの生活保護受給者は、健康上の課題を抱えていると考えられ、医療と生活の両面から健康管理に対する支援を行うことが必要となっています。
- 子どもの貧困は、家庭環境や保護者の養育面の課題等が要因となり、子どもの低学力・低学歴につながり、貧困の連鎖を生むと言われています。
- 子どもの将来が、その生まれ育った環境に左右されず、公平な条件で人生を歩むことができるよう、貧困の連鎖を防ぐという視点に立って積極的な支援を行うことが必要となっています。

施策

1

生活困窮者の生活の安定と自立の支援



施策の 方向

生活困窮者の自立を促進し、尊厳を確保することにより、経済的自立のみならず、日常生活や社会生活においても自立できるよう支援します。

また、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、困窮の程度に応じて必要な保護を行います。

生活が困窮する要因の多様化や複合化に対応するため、ハローワークや呉市社会福祉協議会などの関係機関と連携した包括的な支援体制を整え、地域共生社会の実現に取り組みます。

生活保護世帯を含む生活困窮世帯等の子どもに対し、教育委員会やこども部などと連携し、幅広い支援を行うことで、子どもの将来を見据えた自立を後押しし、貧困の連鎖を防止します。

主な 取組

(1) 生活困窮者の生活の安定と自立の支援

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談や就労準備などの支援、生活保護の実施など

(2) 健康管理支援事業の実施

生活保護受給者の健康状態を把握するための健診受診勧奨や医療機関受診勧奨など

(3) 子どもの学習・生活支援事業の見直し

市内2か所（呉教室・広教室）で実施している各学習会の特徴を生かした事業内容の見直しなど

指標					
施策	項目	現状	目標		
①	自立相談支援による就労者数 (累計)	R6	185人	R12	341人

1 市民協働と多文化共生の推進

現状 ・ 課題

- 少子高齢化や人口減少が進む中、人間関係の希薄化による地域活動への関心の低下により、まちづくりの担い手不足が生じています。市民一人ひとりが地域社会に関心を持ち、自らがまちづくりの主体であると認識し、自発的に行動することが求められています。
- 複雑化する地域課題を解決するためには、個人や団体のそれぞれの取組では対応できない場合もあります。まちづくりの担い手同士の交流・連携を促進し、活動の幅を広げていくために、多様な主体をつなげるネットワークをつくる必要があります。
- 市内で暮らす外国人住民は増加傾向にありますが、日本語を十分に理解することが難しい外国人住民は、生活に必要な情報を得にくくい状況となっています。外国人住民も地域社会の一員として活躍できるような環境づくりを推進していく必要があります。

施策

1

まちづくりへの多様な担い手の参画



施策の 方向

市民協働による自主的で自立したまちづくりを進めるため、地域、公益活動団体、事業者及び呉市が連携するとともに、若年層や外国人住民、職業を通じて培った専門的な知識を地域貢献に生かす企業のプロボノ*人材の活用及び企業退職者等の地域活動初心者、専門的な知識を持つ地域外人材の活用など、自発的に地域に関わろうとする多様な担い手の参画や育成をサポートします。併せて、地域人材を中心に、社会情勢や地域の変化に柔軟に対応し、地域の舵取り役として、まちづくりをコーディネートできる人材の発掘・育成・支援に取り組みます。また、自治会を始めとした地域コミュニティが行う地域の課題解決や魅力的なまちづくりに向けた取組を支援することを通して、地域の活性化を図ります。

*プロボノ：ラテン語の「Pro bono publico（プロボノ プブリコ）」が語源。仕事で身につけた知識や経験（土木、デザイン、会計、IT技術など）を、無償で地域や社会に生かすボランティア活動のこと。

主な取組

(1) まちづくりの新たな担い手の増加促進

子どもや学生、外国人住民のまちづくりへの参画促進、関係人口の創出やコミュニティビジネスの普及啓発など

(2) 地域の「こうしたい」を支える事業の実施及び支援

地域おこし協力隊の活用、ゆめづくり地域交付金の交付など

(3) 事業者のまちづくりへの積極的な関与の推進

市民公益活動団体との連携、地域への貢献活動を通じて、社会に信頼される事業者の「CSR※活動」を支援

※CSR：「Corporate Social Responsibility」の略。事業者も社会の一員として、消費者をはじめとするステークホルダー（利害関係者）に対して責任ある行動をとるという考え方

施策

2

まちづくりのための基盤強化



施策の方向

市民協働センターとまちづくりセンターが情報の集約や、ニーズの把握等の支援を行い、市民を始めとする地域社会を構成する多様な主体同士の連携や、情報共有、交流を拡大するとともに、事業の横展開を図ります。

主な取組

(1) 呉市市民協働センター・まちづくりセンターの活用促進

まちづくりの担い手をつなげるネットワークの構築など

(2) 地域とボランティア・NPO団体、事業者の連携事業の推進

市民公益活動団体の活動状況の定期的な発信、地域に根ざす健康づくり事業の推進など

(3) ボランティア・NPO団体に対する支援の継続

公共施設を使用する際の使用料の減免、市民公益活動支援基金の運用、災害ボランティア支援基金の運用など

施策

3

市民公益活動団体等との協働によるまちづくり



施策の方向

主な取組

市民や市民公益活動団体等が取り組む安全・安心なまちづくりなどの活動を支援することで、地域で支え合う意識を醸成し、様々な地域課題の解決などを図ります。

(1) 災害に備えた地域での支え合いの支援

災害等の断水時に備えた地域における井戸の共同利用の促進など

(2) 自主防災組織、呉市防災リーダー、呉市消防団などが連携した事業の推進

関係団体などが連携した地域防災訓練など

(3) 呉市市民協働センターの効率的な運用の検討

施策

4

多文化共生社会の実現



施策の方向

主な取組

国籍に関わらず共に安心して暮らすことができるよう、市政や防災情報等の広報媒体の多言語化等に取り組むとともに、相談体制を充実します。また、呉市国際交流協会等の関係団体やボランティア等と連携した地域と触れ合える機会の創出により、互いの文化や考え方の違いを理解し、ともに安心して暮らせるまちづくりを推進します。

(1) 外国人住民が安心して暮らせる環境づくり

多言語による生活ガイドブックやパンフレットの作成、SNSを活用した多言語及び「やさしい日本語」による迅速な情報発信、外国人相談窓口体制の強化・充実など

(2) 多文化共生社会の実現に向けた意識啓発

異文化理解を深めるための講座の実施、異文化交流イベント等の開催など

(3) 外国人住民の社会参画の促進

地域日本語教室・やさしい日本語講座等の開催、祭り等の地域行事に外国人住民が参画しやすい地域づくりなど

指標					
施策	項目	現状	目標		
①	パートナーシップ支援事業において、構成メンバーのうち、22歳以下が過半数を占める団体からの申請件数（累計）	R6 0件	R12	15件	
②	市民協働センターが、地域、ボランティア・NPO、事業者から協働等に係る相談を受ける中で、新たな連携に向けたコーディネート件数（年間）	R6 5件	R12	10件	
③	多文化共生イベント等の参加者数（年間）	R6 3,533人	R12	4,800人	

2 安全・安心な生活の確保

現状 ・ 課題

- 悪質商法やインターネット取引によるトラブルなど、消費者トラブルは多様化・巧妙化しています。デジタル化やグローバル化の進展により、消費者の利便性が増す一方で、被害に遭う可能性が幅広い世代で高くなっています。
- 市内の犯罪認知件数は近年増加傾向にある一方、「自分は被害に遭わない」と考えている人も多くいます。振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺などに対する意識の高揚を図るとともに、地域の防犯力を高めることが求められています。
- 自転車や高齢者が関係する交通事故の件数が多くなっています。地域が一丸となって交通安全意識の高揚や交通マナーの向上を図るとともに、安全で円滑な交通環境の確保を行う必要があります。

施 策

1

安全で安心な消費生活の 環境づくり



施策の 方向

安全・安心な消費生活を確保できるよう、相談体制を充実し、若年層を始めとする幅広い世代に向けた消費者教育を推進するとともに、警察や弁護士会、呉市消費者協議会などと連携した見守りネットワークづくりを着実に進め、消費者トラブルから市民を守る消費者支援の充実に取り組みます。

主な 取組

(1) 消費者被害の未然防止と救済

消費生活相談、法律相談、多重債務相談、見守りネットワーク事業など

(2) 消費者の自立支援と消費者団体の活動支援

呉市消費者協議会が行う事業の支援、消費生活展など

(3) 消費者教育・啓発

消費者啓発講座、消費生活セミナー、消費生活の情報提供など

施策

2

防犯対策等の推進



施策の方向

警察や呉市防犯連合会、自治会等の関係機関・団体と連携し、多様化する犯罪に関する情報共有や防犯活動を推進するとともに、啓発活動を通じて市民の防犯意識を高めます。

また、犯罪による被害を受けた人やその家族の支援を推進します。

主な取組

(1) 防犯意識の啓発

防犯パトロールの実施、広報・回覧・ホームページ等による防犯意識の普及啓発など

(2) 自主的な防犯活動の支援

防犯情報の発信、防犯ボランティアの交流推進、自治会等によるLED防犯灯、防犯カメラの設置への支援など

(3) 犯罪被害者等の支援

見舞金の支給、人権相談など

施策

3

交通安全対策の推進



施策の方向

警察や呉市交通安全推進協議会、自治会等の関係機関・団体と連携し、市民の交通安全意識の向上を図るための取組を推進します。

また、自転車通行空間の整備やガードレールなど交通安全施設の整備、放置自転車の撤去など、安全な通行空間の確保を図ります。

主な取組

(1) 子ども・高齢者への指導・啓発の充実

就学前の子ども及び新入学児童への交通安全指導の充実・強化、高齢者を対象とした交通安全啓発事業への取組など

(2) 放置自転車等の対策

(3) 交通安全施設等の整備

自転車通行空間、交通安全施設・道路照明施設の整備など

指標

施策	項目	現状	目標	
①	呉市消費生活センター相談件数（年間）	R6 1,381件	R12 1,450件	
②	呉・広警察署管轄の刑法犯認知件数（年間）	R6 854件	R12 750件	
③	呉・広警察署管轄の交通事故件数（年間）	R6 315件	R12 260件	

3

人権尊重と男女共同参画の推進

現状
・
課題

- インターネットなどの匿名性を悪用した人権侵害が発生しています。人権についての正しい理解と認識を浸透させていく必要があります。
- 呉市民意識調査では、家庭生活、子育て、就職や職場などの分野で、男性の方が優遇されていると感じるという結果が出ています。女性の活躍を更に推進する必要があります。

施策

1

人権尊重のまちづくりの推進

施策の
方向

人権擁護関連団体と連携しながら、人権教育・啓発活動の充実を図るとともに、地域交流の拠点となる隣保館の更なる活用に取り組み、障害の有無や性別、国籍に関わらず、全ての人々の基本的人権が尊重されるまちづくりを推進します。

主な
取組

(1) 人権教育・啓発の推進

人権研修や講演会、児童・生徒の「人権啓発ポスター・絵画展」の開催など

(2) 隣保館の管理・運営

相談事業、啓発広報活動など

施策

2

男女共同参画社会の実現

施策の
方向

セミナー等の学びの場を提供すること等を通じて、男女が平等に家事や育児を行うという意識を醸成します。また、地域、地元企業等と連携し、男性も女性も活躍する場を、仕事や家庭、地域に広げるとともに、仕事と生活の調和の実現に向けた取組を進めていきます。

主な
取組

(1) 男女共同参画に対する意識の向上

男女共同参画週間事業、ぐれ男女共同参画セミナーなど

(2) 社会活動や意思決定過程への男女共同参画の促進

企業の人権研修時等に情報提供、女性団体・グループへの情報提供など

(3) 仕事と生活をバランスよく送れる環境づくり

男女共同参画週間事業、ファミリー・サポート・センター事業など

(4) 男女の人権を尊重し、安心して暮らせる環境づくり

DV防止に向けた教育・啓発の推進や講演会の開催、母子保健対策の充実など

(5) 男女の地位の格差是正

社会におけるアンコンシャス・バイアス※の解消に向けたセミナーの開催など

※アンコンシャス・バイアス：無意識の思い込みや偏見のこと

指標

施策	項目	現状	目標
①	人権に関する啓発活動（講演・講座・セミナー）の参加者数	R6 5,515人	R12 6,066人
②	女性の管理職がいる事業所の割合	R6 52.8%	R12 65.7%

4

防災・減災に向けた体制の強化

現状
・
課題

- 豪雨や地震など、近年の災害は激甚化の傾向にあり、各地で多くの被害が出ています。災害による被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助の連携が不可欠であり、これらの充実を図ることで、市民の生命を守り抜く体制を構築する必要があります。
- 災害による直接死を防ぐには、市民が身を守るために必要な情報を適時適切に取得し、個人が自主的に、また地域が協力して適切な避難行動をとることが重要です。
- 災害関連死を防ぐには、災害に起因する生活環境の大幅な変化をいち早く緩和し、避難生活による心身のストレスを軽減するとともに、被災地の医療福祉を充実することが必要です。
- 高齢化や過疎化の進行状況、孤立集落が発生しやすい地勢などを考慮すると、備蓄等、平素からの備えと地域コミュニティの共助が一層重要となります。そのため、地域で活動する防災人材の育成と自主防災組織の活性化により地域防災力を高める必要があります。
- 呉市では、枕崎台風（昭和20年）、昭和42年7月豪雨、芸予地震（平成13年）、平成30年7月豪雨などの災害がありました。こうした災害の経験や記憶は、次世代に確実に継承していく必要があります。

施策

1

防災力の向上

施策の
方向

災害の直接死や災害関連死を抑制するため、適切な避難行動の実現や避難生活の環境改善を推進します。
防災人材や防災組織の育成を通じ、地域防災力の向上を推進します。

主な
取組

(1) 避難情報の伝達手段の改善

防災情報伝達アプリ、防災行政無線など、多様な手段の組合せによる、外国人、要配慮者を含む全ての市民への避難情報等の確実な伝達など

(2) 避難生活の環境改善

避難所のみならず、在宅・車中泊避難者を含む避難者全般への支援体制の充実、災害時の防犯対策など

(3) 分散備蓄の推進

避難所や孤立が懸念される地区への分散備蓄の推進など

(4) 地域防災力の強化

呉市防災リーダーの育成、自主防災組織の連携強化、防災意識の啓発など

(5) 防災意識の向上と市内外への情報発信

平成30年7月豪雨災害を踏まえた啓発、防災教育の実施

指標					
施策	項目	現状	目標		
①	自主防災組織活動力バー率（年間）	R6 87.0%	R12	90.0%	
	防災アプリのダウンロード率	R6 —	R12	35.0%	

5 消防・救急機能の強化

現状 ・ 課題

- 火災件数は減少傾向にある一方、局地的な集中豪雨や大型台風、巨大地震などによる災害や、二次災害となる火災等の危険性が増しており、災害への対応力を強化する必要があります。
- 高齢者及び熱中症患者の増加に伴い、増大や多様化が進む救急需要に適切に対応する必要があります。

施策

1

消防・救急・救助体制の整備



施策の 方向

火災を未然に防ぐための立入検査の強化を始め、専門性の高い救急・救助隊員の育成や消防資機材などの充実を図ります。また、地域防災力の中核である消防団の充実強化を図り、市民が安心して暮らすことができる環境を整えます。

主な 取組

(1) 大規模火災の予防

危険物施設の安全対策の推進、消防法令違反の是正など

(2) 消防力の充実

消防局と消防団の連携強化、消防団員の増員、消防資機材の充実、消防施設の整備など

(3) 救急・救助体制の強化

専門的な知識・技術を有する人材の育成、災害用ドローンの活用、DXの推進、救急・救護に関する講習等の充実など

指標

施策	項目	現状	目標
①	建物火災の件数（年間）	R6 32件	R12 29件

6 国内外との多様な交流機会の充実

現状 ・ 課題

- 市内に住む外国人住民の増加や、企業活動のグローバル化など、日常生活での世界との関わりが増えていきます。様々な国・地域との交流の推進を通して、互いの文化や価値への理解を深める必要があります。
- 市政に関する情報については、ホームページや広報誌など様々な媒体を通じて情報を発信しています。今後、性別や世代、時期、場面等によって必要とされる情報を効果的かつ速やかに届けるための環境整備を行う必要があります。
- より多くの人に呉の魅力を周知するために、呉市公式キャラクター「呉氏」を活用し、更に積極的・継続的なPRを行っていく必要があります。

施策

1

市民と国内外の人々との交流の促進



施策の 方向

姉妹都市・友好都市との交流を始め、教育・観光・スポーツなど幅広い分野での交流を創出するとともに、市民、企業、民間団体等の交流活動を支援します。

主な 取組

- (1) 姉妹都市・友好都市等との交流促進
交換学生事業、スポーツ交流事業、オンライン交流事業など
- (2) 海外都市等の交流推進
文化交流事業、行政交流事業など
- (3) 呉と関わりのある外国人との交流推進
国外で活躍している外国人との交流など

施策

2

戦略的な広報・広聴の推進



施策の方向

様々な視点から収集・分析したデータを把握し、ターゲット（対象者）を絞った情報提供や、庁内広報体制の強化などの戦略的な広報・広聴を推進していきます。

主な取組

- (1) 市民への情報発信に関する調査と必要な広報・広聴ツールの整備
- (2) 庁内の広報体制の強化

施策

3

呉の魅力発信



施策の方向

観光分野を始め、福祉・教育分野など様々な分野におけるプロモーションに「呉氏」を活用し、政策認知度の向上や市民の地域への愛着や誇りの醸成を図ります。また、呉ファンクラブの取組を充実することにより、更なる呉の魅力発信に取り組みます。

主な取組

- (1) 「呉氏」を活用したプロモーションの展開
市内外でのイベント出演やオンライン配信、SNSによる情報発信など
- (2) 呉ファンクラブの機能強化
ファンクラブ会員増加の推進、交流会の開催など

指標

施策	項目	現状	目標
①	多文化共生イベント等の参加者数（年間）	R6 3,533人	R12 4,800人
②	呉市公式LINEの登録者数（累計）	R6 20,326人	R12 40,000人
③	呉市の認知度（全国順位）	R6 89位	R12 70位

1 文化の振興

現状
・
課題

- 価値観の多様化や余暇の拡大などを背景に、心の豊かさを求める人が増える中、日常生活に潤いをもたらし、人と人との交流を生む文化芸術の役割は重要性を増しています。子どもや若者を含む幅広い市民が日常的に文化芸術に触れることのできる機会の創出や、多様な市民の文化芸術活動を育む環境をつくることが求められています。
- 年齢・性別、障害の有無等に関わらず、誰もが文化芸術に親しめる環境を整えるため、老朽化した文化施設の設備や機能の充実を図り、文化芸術を通じたまちづくりの推進、サービスの向上に取り組む必要があります。
- 文化財や伝統文化は、地域のアイデンティティを醸成するまちづくりの基盤として、地域全体で保存・活用を推進することが求められています。
- 特に、後継者不在等による歴史的建造物の減少や、担い手不足による伝統技術や祭礼行事の消失などの危機的状況が顕在化しており、次世代へ着実に継承していく必要があります。

施策

1

文化芸術の振興

施策の
方向

拠点文化施設等における優れた文化芸術の公演や、市民文化団体の活動支援を行うなど、市民の文化芸術に対する関心の向上と鑑賞・体験機会の充実を図ることで、魅力ある文化芸術がまちにあふれ、市民生活に潤いをもたらす環境を整えていきます。

特に、若者の利用促進を意識した事業展開を図ることにより、文化芸術を通じた若者を惹きつける魅力あるまちづくりを推進していきます。

また、デジタルアーカイブを構築・活用することで、オンラインで文化芸術に親しめる機会の創出にも取り組みます。

主な
取組

(1) 質の高い文化芸術に触れる機会の拡充

美術館での展覧会、美術館等所蔵品のデジタルアーカイブ化、文化ホールでのコンサート、シビックモール潤いコンサートなど

(2) 市民の文化芸術活動への支援

文化団体連合会等への支援など

(3) 拠点文化施設等の整備、適切な維持管理と機能充実

新美術館の整備、幸町地区総合整備、文化ホール等の適切な維持管理、施設整備、機能充実など

施策

2

文化財の保存・活用



施策の方向

呉市文化財保存活用地域計画に基づき、市民や民間団体等の多様な主体の協働・参画を促しながら、文化財を「調べる」、「守る」、「活かす」、「伝える」という4つの基本方針を実践するための事業を一体的かつ総合的に展開し、文化財の着実な保存・継承と積極的な活用による地域の活性化を図ります。あわせて、市民、民間団体等と連携し、地域の歴史的魅力である日本遺産やユネスコ『世界の記憶』、御手洗伝統的建造物群保存地区などを積極的に情報発信していきます。

主な取組

(1) 文化財を調べる

市内文化財調査など

(2) 文化財を守る

文化財のカルテ整備など

(3) 文化財を活かす

市民団体等と連携した文化財活用事業など

(4) 文化財を伝える

学校や地域における普及啓発事業など

指標

施策	項目	現状	目標	
①	文化芸術施設※の来館者数（年間）	R6 202,699人	R12 258,000人	
②	文化財の活用件数（年間）	R6 15件	R12 40件	

※施設は、文化ホール、市民ホール、呉市立美術館、蘭島閣美術館、蘭島閣美術館別館、三之瀬御本陣芸術文化館、安浦町歴史民俗資料館（南薰造記念館）の7施設とする

2 スポーツの振興

現状
・
課題

- スポーツに対する市民ニーズの多様化や、年齢、性別、障害の有無などに問わらず、誰もが楽しめるスポーツへのニーズに対応するため、引き続き一人ひとりのライフスタイル・ライフステージに応じたスポーツを楽しめる環境を整えていく必要があります。
- 娯楽の多様化や少子化により、子どもの競技人口は減少傾向にあることから、競技スポーツを振興していくため、未来を担うトップアスリート人材の発掘や育成を行っていく必要があります。
- 誰もがスポーツ施設を快適に利用できるよう、老朽化したスポーツ施設の設備や機能の充実を図り、サービスの向上に取り組む必要があります。また、呉市総合スポーツセンターの利用者が引き続きスポーツを楽しめるよう、施設の移転・再配置を着実に推進していく必要があります。
- スポーツを通じた魅力ある地域づくりの推進や、市民がスポーツに親しむ機会の充実を図るため、呉市ならではの地域資源を生かしたアウトドアスポーツのブランド化を進めています。ブランド化の更なる推進を図るため、引き続き地元団体や民間事業者等と連携して取り組む必要があります。
- 近年のオリンピックを契機に、若者のアーバンスポーツ※に対する人気は更に高まりを見せてています。若者を惹きつけるため、アーバンスポーツの更なる振興とともに、スポーツを通じた子どもや若者のコミュニティ形成に取り組む必要があります。

※アーバンスポーツ：B MX (Bicycle Motocrossの略で自転車競技の一種) やスケートボード、3×3バスケットボール、ブレイクダンスなどの都市型スポーツ

施策

1

ライフステージに応じた スポーツ活動の推進



施策の
方向

一人ひとりのニーズやライフステージに応じて、誰もが目的に応じたスポーツに取り組める機会を創出するため、大学や総合型地域スポーツクラブ※¹等との連携を強化し、生涯スポーツの推進・指導者の確保・育成に取り組みます。

トップアスリートとの連携により、子どものスポーツ活動環境の充実を図り、ジュニアスポーツの活性化を推進します。

年齢や性別、障害の有無に関わらず誰もが楽しむことができるインクルーシブスポーツ^{※2}の普及に取り組みます。

特に、若者の利用促進を意識した事業展開を図ることにより、文化芸術を通じた若者を惹きつける魅力あるまちづくりを推進していきます。

また、デジタルアーカイブを構築・活用することで、オンラインで文化芸術に親しめる機会の創出にも取り組みます。

※1 総合型地域スポーツクラブ：従来の單一種目型、一定の年齢層を対象としたスポーツクラブと異なり、複数の種目において子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人が参加できる、自主運営の会員制スポーツクラブ

※2 インクルーシブスポーツ：障害や年齢、性別、文化的背景に関係なく誰もが平等に参加できるスポーツ

主な取組

(1) 生涯スポーツの推進

生涯スポーツ・健康づくりの機会の創出、参加しやすい講習・研修会の開催など

(2) 総合型地域スポーツクラブ等との連携強化・機能充実

各種大会・教室の開催、スポーツ推進委員による適切な指導・助言、各種スポーツ指導者の養成・確保支援など

(3) ジュニアスポーツの活性化

トップス広島^{※1}等に所属するトップアスリート等による体育授業、運動部活動等での講話・専門的な実技指導など

(4) インクルーシブスポーツの普及

ボッチャ^{※2}やハンザヨット^{※3}などのインクルーシブスポーツイベントの開催など

※1 トップス広島：広島県に拠点を置くプロスポーツ団体や全国トップレベルの実業団スポーツクラブが連携して広島のスポーツを盛り上げるため、設立したN P O法人広島トップスポーツクラブネットワーク

※2 ボッチャ：赤と青の2色のボールを用いて、目標球にいかに近づけるかを競うカーリングに似たスポーツ。投球ができないても参加できるため、障がいの程度に関わらず多くの方が参加できる。パラリンピックの正式種目

※3 ハンザヨット：さまざまな工夫により、子どもから高齢者、障害者にも難しい練習などをせず簡単に、かつ安全に帆を操って船を走らせることができる小型のヨット

施策

2

競技スポーツの振興



施策の方向

大学が有する専門知識や先端技術、トップアスリート人材を活用することで、より効果的な児童・生徒のスポーツ能力の向上、多様なニーズに対応できる質の高い指導者の育成と指導力の向上に取り組みます。

様々なスポーツ大会等を誘致し、トップレベルのスポーツに触れる機会を充実することで、その魅力を伝え、競技人口の増加を図ります。

主な取組

(1) トップアスリートの計画的育成

子ども及び指導者の大学合宿への派遣、中学校運動部活動への講師招へいによる技術指導など

(2) 「観る」機会の充実

プロ野球、バレーボールS Vリーグ、プロバスケットボールBリーグなどの試合誘致とともに、地元競技団体への周知や、ホームページ、SNS等の様々なツールを活用した広報による集客への取組など

施策

3

スポーツ環境の整備



施策の方向

呉市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の特性や地域の実情、利用実態等を踏まえ、利用者のニーズに応じた設備の整備と機能の充実によるサービスの向上に取り組みます。

呉市総合スポーツセンターと入船山公園多目的広場の利用者が、引き続きスポーツを楽しめるよう、呉市総合スポーツセンターの移転・再配置に係る新たなスポーツ施設の早期整備・供用開始に取り組みます。

公益財団法人呉市体育振興財団等のスポーツ団体と連携した魅力的なスポーツイベントなどを開催するとともに、気軽に情報を得ること

ができる呉市のスポーツ情報ポータルサイトの開設など総合的な情報発信にも取り組みます。

スポーツを通じた魅力ある地域づくりの推進や、市民がスポーツに親しむ機会の充実を図るため「呉・瀬戸内スポーツプランディング推進事業」の更なる推進に向けて、引き続き地元団体や民間事業者等と連携して取り組みます。

若者に人気のあるアーバンスポーツ施設を整備し、新たなスポーツ分野の振興や、若者を中心としたコミュニティの場の創出に取り組みます。

主な取組

- (1) 施設の計画的整備
- (2) 呉市総合スポーツセンターの移転・再配置
新たなスポーツ施設の早期整備・供用開始など
- (3) スポーツイベントの開催・情報発信
スポーツ情報ポータルサイトの開設など
- (4) 競技団体の活性化
競技団体への支援など
- (5) 呉・瀬戸内スポーツプランディング推進事業
アウトドアスポーツイベントの支援体制の強化など
- (6) 新たなスポーツ分野の環境整備
アーバンスポーツ施設の整備など

指標

施策	項目	現状	目標	
①	市内スポーツ施設※の利用者数（年間）	R6 1,372,893人	R12	1,400,000人
②	全国大会出場件数（年間）	R6 56件	R12	68件
③	市内スポーツ施設※の利用者数（年間）－再掲－	R6 1,372,893人	R12	1,400,000人

※施設は、市が利用者数を把握している範囲を対象とする

3 生涯学習の推進

現状
・
課題

- 価値観の多様化や働き方の変化などに伴い、学習に対するニーズも多様化しています。市民一人ひとりが生涯にわたり、心豊かで生き生きと生活することができるよう、それぞれのニーズに応じた自主的な学びの場を提供していく必要があります。
- 地域コミュニティの希薄化や家庭を取り巻く環境が変化する中、社会教育が果たす役割は、これまで以上に重要になっていきます。社会教育環境を充実させるため、多様な主体との連携強化を通じ、情報化社会の進展等に伴い多様化する学習ニーズに対応することが求められています。
- 図書館やまちづくりセンターを若者の居場所として活用することが求められています。
- 図書館については、高度情報化社会の進展、個人のライフスタイルや価値観の多様化など社会情勢の変化に伴い、新たな視点に基づく情報提供の役割やサービスが求められているほか、居心地の良い場所としての役割が求められています。

施策

1

生涯にわたる学びの支援と社会教育の振興



施策の
方向

市民の生涯にわたる学びを支援するため、生涯学習センター等における市民一人ひとりの学習ニーズに合わせた講座の開催や、自主サークル活動の支援を促進することで、一人ひとりの学ぶ意欲を満たし、誰もが生涯にわたって自ら学び、生き生きと活動することができる環境を整えます。

学校教育等を終えた社会人等が、新たな知識やスキルを身につけ、学び直し、再び社会へ出て行くためのきっかけづくりの場を提供するために、リカレント教育※を推進し、大学等の高等教育機関と連携した公開講座を開催していきます。

また、社会教育活動に取り組む団体に対し支援を行うとともに、未来を担う人材の健全育成に関する取組を通じて、社会全体の教育力の向上を図り、健全で明るい社会を実現します。

呉市こども計画に基づき、若者の自立や社会参加に向けた支援活動の中心となるユースワーカーを育成するとともに、ユース世代を対象に、若者の居場所・交流の場づくりを推進します。

図書館については、子どもや若者など、幅広く市民に利用してもらえる魅力的な施設となり、市民のにぎわいと交流を生む場所となるよう、環境の整備や機能の充実に取り組みます。

※リカレント教育：リカレント (recurrent) とは、繰り返す、循環するの意。学校教育を終えた社会人が、自分の仕事に関する専門的な知識やスキルを学ぶことで、「社会人の学び直し」とも呼ばれる

主な取組

(1) 生涯学習推進体制の充実

生涯学習センター・まちづくりセンターにおける講座開設と人材育成の強化など

(2) 市民の生涯学習・社会教育活動への支援

自主サークル活動や社会教育団体等への支援など

(3) リカレント教育の普及・啓発

社会人のキャリアアップや専門知識取得につながる講座の実施など

(4) 若者支援機能の強化

ユースワーカーの育成・登用及び生涯学習センター・まちづくりセンター等を活用した若者の居場所・交流の場の設置・運営など

(5) 家庭における教育力の向上と青少年の健全育成

「『親の力』をまなびあう学習プログラム」*を活用した講座の実施など

(6) 図書館の適切な施設管理と機能充実

図書館施設の適切な維持管理、電子図書館サービスの更なる拡充などによる図書館機能、サービスの充実・向上など

※『親の力』をまなびあう学習プログラム：広島県教育委員会が開発した家庭の教育力向上を目的とした参加体験型の学習プログラム（通称「親プロ」）

指標

施策	項目	現状	目標	
①	生涯学習センター等が実施する講座（定期・短期）の受講者数（年間）	R6 8,971人	R12	9,000人
②	図書館の図書貸出冊数（年間）	R6 778,002冊	R12	780,000冊

1

地域産業の発展・チャレンジ環境の整備

現状
・
課題

- 中小企業・小規模企業を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少による人手不足や経営者の高齢化、市場の縮小や人口構成比の変化に伴うニーズの変化とともに、インターネット取引の増加、海外との競争激化、物価高騰などの影響で非常に厳しい状況にあります。
- 空き店舗や空きビル等の遊休不動産が増加し、商店街等の地域商業の活力が低下しています。
- 地域産業の活性化に向け、創業・起業などを志す女性や若者を始め、あらゆる人の新たなチャレンジに対し地域全体で応援する環境を整える必要があります。
- 2050年のカーボンニュートラルへの挑戦を、産業や地域経済の発展につなげていく必要があります。
- 地域の将来を担う若者が大幅に減少する中、若者を惹きつける魅力的な地域産業・雇用の創出と、日本全国や世界から学生や研究者などが集まり、産学官が連携して産業発展につなげる仕組みづくりが重要です。

施策

1

中小企業・小規模企業の支援

施策の
方向

呉市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、市民、金融機関等と連携・協力して地域全体で支援し、自助努力と創意工夫あふれる中小企業・小規模企業が育ち、飛躍することで、地域経済の活性化を図ります。

公益財団法人くれ産業振興センターを通じ、創業期・事業拡大期・事業承継期という、企業のそれぞれのステージに応じ、商品・サービス開発、生産性向上、資金繰り、財務人事等の経営基盤強化等、各種の相談・支援、福利厚生事業の展開について、全ての業種を対象に行っていきます。

また、事業者自らが戦略的な視点に立ち企業経営を行い、脱炭素社会の実現に向けた世界的な課題への対応を新たなビジネスチャンスととらえ、成長産業へも参入していくよう、セミナー・研修会等による人材育成を図るとともに、異業種交流会の開催など、人的ネットワークの構築を進め、イノベーションが生まれやすい地域づくりに努めます。

主な取組**(1) 中小企業・小規模企業の振興**

中小企業・小規模企業への専門家による助言等、経営革新等への支援、中小企業・小規模企業振興会議に基づく新たな施策の検討など

(2) 金融支援の充実

呉市中小企業融資制度、セーフティネット保証の認定など

(3) 公益財団法人くれ産業振興センター等による事業者支援

公益財団法人くれ産業振興センター等による新事業・新製品開発、DX^{※1}・GX^{※2}に対する支援や技術伝承・後継者育成に関する相談、次世代型ビジネスモデル支援サービス「B i t ' s 呉」による効果的な支援プログラムの提供、福利厚生事業の展開など

(4) くれ医工連携推進事業

医療・福祉、教育機関、企業、支援機関等との懇談会の開催など

(5) 経営力強化事業

地域資源を活用した商品開発の支援、物販事業の参加斡旋、国内外への販路拡大を目的とした商談機会の創出、販路拡大セミナーの開催、呉市産業マイスター表彰など

(6) 農水産業連携

農水産業者と連携した販路開拓・拡大への支援など

※1 DX：企業におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）とは、デジタル技術を活用し、業務プロセス、製品・サービス、ビジネスモデル、組織文化、風土を根本的に変革し、競争優位性を確立すること

※2 GX：企業におけるGX（グリーン・トランスフォーメーション）とは、企業が事業活動において環境負荷を低減し、持続可能な社会の実現を目指すための取組のこと

施策

2

新たなチャレンジへの支援



施策の方向

女性や若者を始めとしたあらゆる人の新たなチャレンジに対して、市民、民間企業等と連携・協力して、地域全体で「呉であれば何かチャレンジができる」という創業機運の醸成と起業家の支援・育成を図り、「起業が起業を呼ぶ」サイクルを構築し、地域産業の活性化に取り組みます。

主な取組

(1) 創業・起業支援事業

呉市が実施するクラウドファンディング型ふるさと納税により資金を調達する起業家支援プロジェクト、女性や若者の創業支援セミナー、創業・起業支援ポータルサイトの運営、販路拡大セミナーの開催（再掲）、支援機関による経営支援、起業家同士の交流促進など

(2) まちづくり人材育成事業

リノベーションまちづくりの促進など

施策

3

商業の活性化



施策の方向

遊休不動産を新しい方法で再生・活用するリノベーションを推進し、個性あふれる魅力的な店舗の出店を促進するとともに、高齢化や後継ぎ探しに悩む地域に根ざした個人商店や飲食店等の事業承継を支援し、次の世代につなげていくことで、商店街に新たな魅力や活力を生み出し、まちの価値の向上を図っていきます。

主な取組

(1) 商店街振興事業

商店街のハード整備、各種イベント開催への支援など

(2) まちづくり人材育成事業（再掲）

リノベーションまちづくりの促進（再掲）など

(3) 事業承継マッチング支援事業

地域に根ざした小規模事業者の事業承継支援など

施策

4

海洋文化都市くれの実現



施策の方向

広島大学、海上保安大学校、笹川平和財団と連携して、呉市・広島大学Town & Gown構想を推進し、呉市を海洋・海事に関する知の拠点とすることで、海洋・海事分野の人材育成や関連産業の創出・育成、国際的な研究機関の誘致等により、「海洋文化都市くれ」の実現を目指していきます。

あわせて、呉市・広島大学Town & Gown構想や海洋・海事分野、関連企業等への理解・関心を高めるため、関係機関と連携したセミナーや「くれ海博」をはじめとした啓発イベント等を実施していきます。

主な取組

- (1) アジアにおける海洋・海事の国際的教育・研究・社会連携の拠点形成
- (2) 海洋・海事関係の国際機関等との連携
- (3) 海洋・海事に係る学際的な学位プログラムの実施等による人材育成
- (4) 先進技術を活用した海洋・海事に関するDXの推進
- (5) 瀬戸内海の自然環境を生かしたGXの推進
- (6) 新たな海洋・海事産業の創出に向けた連携
- (7) その他、海洋・海事の国際的な拠点の形成に伴う連携・協力

指標

施策	項目	現状	目標	
①	くれ産業振興センターの相談件数（年間）	R6 757件	R12 997件	
②	創業・起業者数（累計）	R6 573人	R12 1,203人	
③	中央商店街エリアの路線価（呉市役所通及び呉劇場通）	R6 650千円	R12 700千円	
④	観光客数統計調査の基礎資料としている各種イベント参加者数（毎年1月頃庁内照会）	R6 641,018人	R12 681,000人	
⑤	呉市・広島大学Town & Gown構想における大学や企業等との共同研究件数（累計）	R6 0件	R12 20件	

2 企業誘致・雇用環境の整備

現状
・
課題

- 少子高齢化や人口減少による人手不足により、地域の雇用に大きな影響が見込まれます。特に若者や女性に選ばれる地方を目指し、製造業を中心とした産業構造から多様性のある産業構造への転換を図るため、成長が見込まれる産業分野の企業やスタートアップ企業などの誘致を推進するとともに、日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区跡地の利活用の推進に取り組む必要があります。
- 市内の公的産業団地において分譲可能な用地が残っておらず、企業の投資ニーズに応えることができていません。市有地のみならず、国有地、県有地、民間遊休地の活用や、公的産業団地の造成など、幅広い視点で産業用地の確保を検討する必要があります。
- 若者や女性にとって、魅力的な雇用の創出と働きやすい環境の整備をする必要があります。
- 雇用のミスマッチ等により人材不足の問題が生じています。市内企業の存続と呉市経済の発展のためにも、必要な人材を確保していく必要があります。
- 高齢者や障害者の雇用促進や女性の社会進出など、労働に関する社会状況が大きく変化しています。勤労者一人ひとりが安心して働くよう、福祉の増進を図っていく必要があります。

施策

1

企業誘致・留置活動の推進



施策の
方向

若者や女性に選ばれる呉市を目指し、地域経済が持続的に発展することができるよう、新たな成長産業やスタートアップ企業等による誘致を推進するとともに、地元企業の企業留置や事業転換・拡大に伴う設備投資に対する支援などを行い、雇用機会の創出を図ります。また、多様な人材の交流や先端技術の集積によるイノベーションを誘発するため、大学・研究機関等の誘致を目指していきます。

働き方や生活様式に対する社会の変化に柔軟に対応し、サテライトオフィスなどの誘致につながるよう積極的に取り組みます。

主な
取組

(1) 事業用地の確保

民間遊休地等の活用、新たな産業団地の検討など

(2) 企業誘致・留置対策

トップセールス等の積極的・効果的な企業誘致、日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区跡地の利活用への対応、大規模設備投資に対する助成など

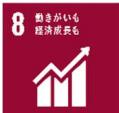
(3) 多様性のある産業構造への転換

IT企業やサテライトオフィスの誘致など

施策

②

若者や女性にとって魅力的な雇用の創出と働きやすい環境の整備



施策の方向

働く女性の声を収集し、地域におけるジェンダーギャップ^{※1}やアンコンシャス・バイアス^{※2}の現状と課題を明らかにし、意識啓発を図ることで、女性が働きやすく、魅力を感じられる職場環境づくりと、地域全体の雇用環境の改善に取り組みます。

市内企業と就業希望者の適切なマッチングを効率的に行うことで、必要な人材を確保するとともに、呉市雇用促進協議会により高校生等に対する呉の産業PRを行うなど、新たな雇用の創出につなげます。

また、若者のU I Jターンを支援することで、人口減少対策及び持続可能な地域経済の発展に寄与します。

※1 地域のジェンダーギャップ：ある特定の地域において、男女間の格差が存在する状態のこと

※2 アンコンシャス・バイアス：無意識の思い込みや偏見のこと

主な取組

(1) 女性の活躍推進に向けた働きやすい環境の整備

女性向け連続ワークショップ等の開催、地域のジェンダーギャップやアンコンシャス・バイアスの解消に向けた働く女性の声に基づく啓発活動など

(2) 呉市雇用促進協議会事業

企業情報の発信、小中学校の児童・生徒による企業見学、企業のインターンシップの促進など

(3) 若者のU I Jターン促進事業

呉市地方就職学生支援金事業、広島広域都市圏U I Jターン促進協議会事業など

施策 ③ 勤労者福祉の充実



施策の
方向

令和8年4月1日に一般財団法人くれ勤労者福祉サービスセンターと統合した、公益財団法人くれ産業振興センターや、呉市きんろうプラザを活用した福利厚生事業を展開することなどにより、勤労者福祉の充実を図ります。

主な
取組

(1) 福利厚生の推進

公益財団法人くれ産業振興センターによる福利厚生事業、呉市きんろうプラザの管理運営、呉市が金融機関に資金を預託し、金融機関が生活資金を勤労者に低金利で融資する制度など

(2) 呉市シルバー人材センター運営支援

シルバー人材センターの運営に対する支援

指標

施策	項目	現状	目標
①	企業立地助成制度活用企業数（累計）	R6 22件	R12 40件
②	「くるみん」「えるぼし」「ユースエール」認定を受けている事業者数（年度末時点）	R6 7事業者	R12 25事業者
③	(仮称)くれ産業振興センター福利厚生部門会員数（年間）	R6 1,199人	R12 1,415人

3 観光の振興

現状
・
課題

- 呉市の観光は、大和ミュージアムを目的に来訪する通過型観光を中心となっています。観光客が満足する商品やサービスを提供していくことにより、リピーターの獲得、滞在時間の延伸を図り、観光消費額を押し上げることで観光を基幹産業として成長させていく必要があります。
- 「呉市観光振興計画」に基づいた、地域全体の観光戦略や、データ分析によるマーケティング及びマネジメントの充実、地域資源を活用した観光コンテンツの効果的なプロモーション、専門人材の育成等を行っていくとともに、市民が地域固有の歴史や文化などの観光資源に愛着と誇りを持ち、地域経済の活性化のみならず、観光による地域づくりにつなげていく意識の醸成を図る必要があります。
- 市内最大の集客施設である大和ミュージアムにおいて、収蔵機能の強化を図るなど、リニューアル後も引き続き魅力創出に取り組む必要があります。

施策

1

観光振興策の展開



施策の
方向

地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域内の経済循環を高めるなど、地域経営の視点にたった持続可能な観光地域づくりを推進するために設立した「一般社団法人ツーリズムKURE」を中心に、市民、事業者、市役所等が一体となった観光推進体制の充実を図り、呉市全体で観光振興に取り組んでいきます。

呉市の観光に関するデータを調査・分析し、活用することで、より効果的・効率的・戦略的な視点に立った観光振興施策を展開します。さらには、呉市特有の歴史や文化、島しょ部や瀬戸内海国立公園の自然などの地域の特性を生かしながら、観光客のニーズに応じた付加価値の高いサービスを提供することによって、リピーターの獲得につなげます。

あわせて、観光客にストレスなく楽しんでもらえる観光地としての受入環境の充実、観光の拠点となる観光施設の魅力向上等に取り組みます。

また、市民の地域への愛着や誇りの醸成を図り、国内外から訪れる観光客と郷土愛に満ちた市民との交流が生まれることで、関係人口の増加を図っていきます。

これらを推進することにより、観光を基幹産業のひとつに成長させます。

大和ミュージアムについては、施設・設備・展示のリニューアルに引き続き、呉市最大の集客施設としての更なる魅力向上と博物館としての機能強化を図ります。

主な取組

- (1) 観光推進体制の充実
- (2) 観光ブランドの形成
- (3) マーケティングに基づく戦略的なプロモーション
市内回遊性の向上に向けた取組、インバウンドの推進など
- (4) 事業者への支援
観光プロダクトの充実など
- (5) 顧客ニーズに基づいた受入環境の整備
- (6) 観光に関する市民意識の醸成
- (7) 観光施設の魅力向上
野呂山観光施設の利活用、音戸の瀬戸公園の再整備に伴う受入環境の充実など
- (8) 大和ミュージアムの魅力向上
海外博物館との連携など

指標

施策	項目	現状	目標
①	観光消費額（年間）	R6 14,070百万円	R12 38,500百万円

4 農水産業の振興

現状
・
課題

- 農業・漁業は、作業環境の厳しさや不安定な収入などから従事者が年々減少しています。また、天候など様々な要因による価格の低迷や資源の減少などに大きく影響を受けることから安定経営が難しい傾向にあります。
- 国内有数の生産量を誇る農水産物があるため、それらを農業者・漁業者の所得向上に生かす必要があります。
- もうかる農水産業への転換を図るため、農水産物の安定的な供給体制を整えるとともに、品質や付加価値を高めることによるブランド化と販路の拡大及び6次産業化・農商工連携を推進する必要があります。
- 農業の生産性向上のため、農地や農道等の農業生産基盤の整備・保全を行い、効率的な農業経営を図る必要があります。
- 農業用ため池のうち、決壊した場合に下流への人的被害をおよぼす恐れがある防災重点農業用ため池について、防災対策を実施する必要があります。
- 雨に脆弱な地質的・地形的特性から市民の安全・安心な生活環境を確保するため、治山事業や森林整備などを計画的に実施する必要があります。
- 有害鳥獣による被害や遊休農地の増加は、農村環境の保全にも影響を及ぼしています。また、近年では全国的にサルやイノシシなどが出没しており、人的な被害が発生する事例が確認されています。国土の保全や水源の涵養、自然環境の保全など、多面的な役割を果たしている農業を維持していく必要があります。
- 地球温暖化に伴う海水温の上昇による海藻の立ち枯れや沿岸域の開発などにより、天然の藻場・干潟が減り水産資源が減少しています。豊かな海を取り戻すために、適切な資源保護、漁場環境の改善が求められています。

施策

1

農業・漁業経営体の確保・育成・強化



施策の方向

新規就業の前後から定着に至るまで、きめ細やかな支援に取り組むことで、新規就業者の確保・育成を図るなど、多様な担い手の確保に取り組みます。

また、経営規模の拡大に向けた取組を促進するとともに、農業委員会、農業協同組合、広島県等の関係機関との連携を強化して、担い手への農地集積の推進を図ります。

さらには、AIやIoTなどの先端技術を活用したスマート農業・水産業や、養殖漁業に取り組むなどの経営の多角化を支援することで、経営の持続的な発展を図ります。

主な取組

(1) 多様な担い手の確保・育成

新規就農者・漁業就業者の総合支援、新規農業参入企業への支援など

(2) 農業・漁業経営の安定化

養殖漁業・水産加工業等への参入支援など

(3) 農地集積の推進

(4) スマート農業・水産業の推進

先端技術を活用した農業・水産業への支援など

施策

2

農水産物のブランド化・販路拡大・流通



施策の方向

生産者、農業協同組合・漁業協同組合、地域の商工業者等が連携して、市場への流通、アンテナショップ、インターネットなどの多様な販売チャネルを活用したPRや販路の開拓・拡大とともに、品質や付加価値の向上による国内有数の生産量を誇るレモン・牡蠣等の農水産物のブランド化等を推進します。

また、市内直売所への出荷の強化、市内小学生を対象とした農業体験・水産教室の実施などにより地産地消を推進し、地元での呉産品の魅力を向上します。

主な取組

(1) 産地育成・農水産物のブランド化の推進

フルーツ等特産物の生産拡大、6次産業化・農商工連携など

(2) 農水産物のPR推進、販路拡大支援

首都圏でのPR、インターネット等を活用した販路拡大への支援など

(3) 地産地消の推進

市内直売所への出荷の強化、市内小学生を対象とした農業体験・水産教室の実施など

(4) 地方卸売市場の運営

施策

③

農業生産基盤の整備・保全



施策の方向

生産性の向上と経営規模の拡大等を図るため、農地や農道等の農業生産基盤の整備・保全を推進するとともに、防災・減災対策として、決壊した場合に下流への人的被害のおそれがある防災重点農業用ため池の定期的な状況把握やため池の利用の有無に応じた防災工事を実施します。

また、農業が有する多面的機能の維持・保全を図るため、農村環境の維持・保全に取り組む団体等への支援や、効果的な有害鳥獣被害対策を実施します。

さらには、グリーンヒル郷原を始めとする農業振興施設の機能充実を図るとともに、農業体験イベント等の実施により市民に対する農業のPR（啓発）とふれあいの場の創出を図ります。

主な取組

(1) 農業生産基盤の整備・保全

生産性向上を図るための農地整備、安全性の確保や機能維持に向けた農業施設の計画的かつ適切な管理など

(2) 防災重点農業用ため池の適正な管理等

市による定期的な状況把握、利用の有無に応じた防災重点農業用ため池の防災工事（改修・廃止）など

(3) 農村環境の保全

農村環境の維持・保全に取り組む団体等に対する支援など

(4) 有害鳥獣被害対策の充実

防護柵設置助成、狩猟免許取得助成、ジビエの活用など

(5) 農業振興施設の活用

グリーンヒル郷原等の改修・整備、農業体験機会の提供など

施策

4

豊かな森林の形成



施策の方向

山地災害の未然防止や被害軽減のため、計画的な治山事業を促進します。

また、人工林の間伐や天然林・林道の整備・保全を推進するとともに、森林経営管理制度に基づく私有林の整備や、道路等のインフラに隣接する森林を調査し、倒木の恐れのある立木を伐採するなど、災害に強い豊かな森林の形成を図ります。

主な取組

(1) 山地災害の防止

計画的な治山事業の促進、小規模崩壊地復旧事業の推進など

(2) 適切な森林管理

人工林の間伐、天然林の整備、林道の適切な維持管理、森林環境譲与税を活用した私有林に対する森林整備など

施策

5

漁業生産基盤の整備・保全



施策の方向

増殖場の造成による藻場の整備や栽培漁業を推進するとともに、下水処理場の緩和運転や海底耕うん等を行うことにより漁場環境を維持・修復し、水産資源の確保を図ります。

主な取組

(1) 水産資源の確保・増大

藻場造成、栽培漁業の支援、下水処理場の緩和運転など

(2) 漁場環境の整備・保全

藻場造成、海底耕うん、漁場の持つ公益的機能の啓発による市民と共同した漁業環境の維持・保全など

(3) 漁港施設の整備

老朽化した漁港施設の計画的改修など

(4) 漁港施設の維持管理

指標					
施策	項目	現状	目標		
①	新たな農業法人の設立・参入件数（累計）	R6	3件	R12	6件
	新たな養殖漁業等への取組件数（累計）	R6	3件	R12	9件
②	「広島県産応援登録制度 登録商品一覧」に記載されている呉市事業者の製品数（年度末時点）	R6	31件	R12	43件
③	有害鳥獣による農作物の被害面積（年間）	R6	8ha	R12	18ha
	遊休農地再生支援面積（累計）	R6	1.7ha	R12	4.7ha
④	小規模崩壊地復旧事業（民地がけ）件数（累計）	R6	3件	R12	10件
⑤	海底耕うん実施件数（累計）	R6	0件	R12	10件

1

安心して住み続けられるまちづくりの推進

現状
・
課題

- 急速な人口減少が進み、これまで一定の人口集積により支えられてきた医療や商業等の生活サービスの提供や持続可能な都市経営が、困難になることが想定されています。都市全体の構造を見直し、人口減少に対応したまちづくりを行う必要があります。
- 人口が減少し空き家が増加しています。空き家の適正な管理、定住・移住の促進、多様な居住スタイルに対応した住み替えの促進など、魅力ある住環境の確保とともに、大規模災害に備えた防災対策等の推進・強化が求められています。

施策

1

コンパクトシティの推進

施策の
方向

誰もが安心して住み続けられる魅力あふれるまちを実現するため、呉市立地適正化計画に基づき商業・医療・福祉施設や住宅など、市民の暮らしを支える都市機能と居住機能の誘導等により、一定の人口密度を維持し、地域に必要な生活サービス施設や地域コミュニティの確保を図ります。

また、Society5.0が目指す未来のまちの姿を先行的に具現化し、歩いて暮らすことができるまちなか居住を誘導するコンパクトシティ形成の核として、呉駅周辺地域総合開発を推進しコンパクトで持続可能なまちを目指します。

主な
取組

(1) 立地適正化計画による誘導施策の推進

都市計画制度を活用した容積率緩和措置等の土地の高度利用化、中心市街地における低未利用土地の活用の検討など

(2) 呉駅周辺地域総合開発の推進

そごう跡地の開発・駅前広場の改良、アーバンデザインセンターの設立、JR呉駅の橋上駅化の推進、JR呉駅を中心とした周辺開発の誘導など

施策

2

質の高い住環境の推進



施策の方向

住宅の耐震化や危険建物の除去などを促進するとともに、アーバンデザインセンターの活用による市民、企業、教育・研究機関等と連携したまちづくりを推進します。

また、空き家の利活用や住宅取得の支援などを推進し、定住・移住の促進につなげるとともに、緊急輸送道路や避難路の沿道にある建築物の耐震化など大規模災害に備えた防災対策の推進、グリーンインフラ※の推進などにより、誰もが安心して暮らすことができる質の高い住環境の整備を推進します。

※グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組

主な取組

(1) 良質な住宅ストックの形成

木造住宅の耐震診断や耐震改修への助成、危険建物の除去に対する助成など

(2) 公・民・学の連携によるまちづくりの推進

市民参加による継続的なまちづくりを行うアーバンデザインセンターの設立など

(3) 魅力ある住環境の確保

空き家バンク等による空き家の利活用の促進、市営住宅の再編及び適切な維持管理、定住・移住希望者の住宅取得支援など

(4) 防災まちづくりの推進

地震により倒壊した場合、広域緊急輸送道路を塞ぐ恐れのある建築物の耐震改修工事や除去に対する助成など

(5) グリーンインフラによる都市基盤整備の推進

指標

施策	項目	現状	目標
①	全人口に対する居住誘導区域内人口の割合	R6 50.4%	R12 53.4%
②	呉市広域緊急輸送道路等沿道建築物の耐震性不足解消率	R6 46.8%	R12 60.0%

2 移動しやすい交通環境の形成

現状
・
課題

- 将来の自動運転社会を見据えた、新たなモビリティサービスの活用により、移動課題の解決や地域の活性化に向けた取組に挑戦していくことが求められています。
- 地域産業や観光の振興など、地域経済の更なる発展のため、広域移動をより促進し、人流を活性化することが必要となっており、広域移動を担う公共交通の利便性や信頼性を高める取組が求められています。
- 人口減少に伴う利用者の減少により地域の交通の維持・確保の困難さが増す中、日常の移動需要を満たすだけでなく、快適に多様な「おでかけ」が可能となる環境を確保するとともに、財政的にも持続可能な交通体系の構築が求められています。
- また、高齢化の進展に伴い、免許返納者の増加が予想されるなど、高齢者等の移動手段を確保することの重要性が高まっており、自動車運転免許が無くても安心して暮らせる、魅力的な地域の交通の安定的な供給も求められています。

施策

1

スマートモビリティの推進



施策の
方向

誰もが快適で効率的に移動できる交通環境を実現するため、呉駅周辺地域において次世代型総合交通拠点を形成し、これを起点に、アーバンデザインセンターと連携しながら、次世代モビリティやMaaSなど先端技術の先駆的実装を進め、交通まちづくりとスマートモビリティの推進を図ります。

主な
取組

(1) 呉駅周辺地域総合交通拠点整備の推進

施策

2

広域移動を担う公共交通の機能強化



施策の方向

市内と市外等との広域移動を担う公共交通を安定的・快適に利用できる環境を提供するため、公共交通事業者と連携して、鉄道の安全性・信頼性の向上や高速バス路線の利便性向上等の機能強化を促進します。

主な取組

(1) JR呉線の機能強化の促進

JR呉線の強靭化による信頼性の向上、接続ダイヤ改善による利便性の向上、JR駅のバリアフリー化等の推進など

(2) 高速バス等の利便性の向上

クレアライン線、呉広島空港線などの都市間等を結ぶ高速バス路線のより利用しやすいダイヤ編成やサービス改善など

施策

3

地域交通の維持・確保



施策の方向

人の移動に着目した視点から地域の実情に応じた移動手段の確保を進めます。呉市及び交通事業者が連携して運行を継続するとともに、必要に応じて、地域主導型交通（互助輸送を含む）の導入や、地域住民や交通事業者はもちろん、他分野との「共創」による、地域の多様な輸送資源の活用も視野に入れた見直しを行い、各地区の実情に応じた多様な「おでかけ」が可能で持続可能な地域交通の構築を進めます。

主な取組

(1) 公共交通軸^{※1}の改善

運行継続による、地域住民の移動手段の確保、移動需要に応じた見直しなど

(2) 地域の実情に応じた生活交通^{※2}の展開

「自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）」や「互助による輸送」等、地域が主体となって運行する移動手段の導入の支援など

(3) 安全性の向上・公的負担額の削減に向けた経営努力

呉市生活バスの安全性の向上、より効率的な運行及び公的負担額の削減に向けた協議・検討、運賃収入以外の収入の確保に向けた取組など

※1 公共交通軸：都市拠点と地域・生活拠点、各拠点を結び、交通ネットワークの骨格となる交通

※2 生活交通：地区内の移動需要を満たすとともに、「公共交通軸」への接続により、地区外への移動に対応する交通

指標				
施策	項目	現状	目標	
①	次世代モビリティの技術的検証の実施件数（累計）	R6	5件	R12 11件
②	基幹幹線（JR呉線、クレアライン線）の利用者数（年間）	R6	859万人	R12 821万人
③	幹線、支線及び生活交通の利用者数（年間）	R6	580万人	R12 554万人

3 道路の整備

現状
・
課題

- 経済・社会のグローバル化が進む中、地域経済の活性化や交流人口の拡大等に寄与するとともに、近年激化している異常気象と自然災害に備えるため、高速道路ネットワークの機能強化を図る必要があります。
- 近隣市町との連携を強化し、物流の効率化と交流人口の拡大等による地域経済の持続的発展と災害に強く住みやすいまちづくりを実現するため、放射環状型の道路網の整備や通学路における交通安全対策の推進などが求められています。
- 市道は、地形的な特性から狭あいな箇所が多く、消防・救急活動などに支障を来す箇所もあるため、拡幅などの道路整備が必要となっています。また、災害発生時にも迅速・適切な初動対応を可能とするため、緊急輸送道路等の機能強化、橋りょう等の予防保全による老朽化対策を行う必要があります。

施策

1

高速道路ネットワークの整備



施策の
方向

広島高速5号線、広島南道路、東広島・安芸バイパスなどと連係強化を図り、利便性を高めるとともに、地域産業の持続的な発展に寄与し、災害に強く、安全性・信頼性が高い高速道路ネットワークを構築するため、広島呉道路の4車線化や東広島・呉自動車道の機能強化等の促進を図ります。

主な
取組

- (1) 広島呉道路（クレアライン）4車線化
- (2) 東広島・呉自動車道の整備促進

施策 **2** 国道・県道の整備



施策の
方向

人流・物流を支え、災害に強い道路ネットワークを構築するとともに、幹線道路における交通事故の減少と安全を確保するため、放射環状型道路網を形成する国道・県道の整備促進や総合的な交通安全対策の推進を図ります。

主な
取組

(1) 人流・物流を支える道路ネットワークの整備

都市計画道路焼山押込線の早期整備など

(2) 災害に強い道路ネットワークの整備

主要地方道呉平谷線（上二河工区）の早期整備、一般国道185号（広～川尻バイパス）の早期事業化など

(3) 総合的な交通安全対策の推進

通学路交通安全プログラムに基づく通学路の歩道整備など

施策 **3** 市道の整備



施策の
方向

生活環境の改善、通行の安全や避難路を確保するため、生活道路の計画的な整備を実施し、道路ネットワークを形成するとともに、災害発生時も安全・確実に活用できるよう、緊急輸送道路等の機能強化や橋りょう等の老朽化対策を実施します。

主な
取組

(1) 生活環境を改善し、安全を確保するための道路整備

(2) 道路ネットワークや緊急輸送道路等の機能強化

(3) 適切な維持管理と予防保全による老朽化対策

指標					
施策	項目	現状	目標		
①	呉市内の主要渋滞箇所における年間渋滞損失時間	R6	約142万時間/年	R12	約102万時間/年
②	呉市内の主要渋滞箇所における年間渋滞損失時間－再掲－	R6	約142万時間/年	R12	約102万時間/年
③	老朽化した橋りょうの整備箇所（累計）	R6	148橋	R12	219橋

4

河川、砂防・急傾斜、高潮・津波対策の推進

現状
・
課題

- 災害時でも人命の保護が最大限図られ、社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される強靭な都市基盤を備えた安全で安心なまちを実現するため、あらゆる関係者が一体となって取り組む流域治水の取組を推進する必要があります。
- 平成30年7月豪雨の際には、多くの河川が氾濫し、大規模な浸水によって甚大な被害が発生しました。河川の拡幅などによる流下能力の向上や適切な維持管理など災害時の安全性を高める取組が必要です。
- 呉市は、地質的・地形的に雨に脆弱な特性から、過去の豪雨では土石流や土砂・洪水氾濫等によって甚大な被害が発生しました。市民の安全・安心な生活環境を確保するため、砂防事業などを計画的に実施する必要があります。
- 呉市は長い海岸線を有していることから、護岸・港湾等の海岸施設が多く、施設の老朽化や台風等に伴う高潮や高波、地震等に伴う津波により損傷が生じる恐れのある箇所もあります。浸水被害のリスクを軽減する取組を継続して行う必要があります。

施策

1

河川改修等の推進

施策の
方向

大雨災害による溢水の発生・拡大を防止するため、河道断面確保などの機能強化を進めるとともに、リアルタイムで状況を確認できる河川監視カメラの設置、学校での防災教育など情報発信の充実・強化により、市民の安全・安心な生活環境の確保を図ります。

主な
取組

(1) 河川改修事業

(2) 適切な維持管理

河川の浚渫、河川管理施設（堤防、水門など）の点検・補修など

(3) 浸水被害対策の推進

黒瀬川流域の特定都市河川指定*による雨水流出抑制など

*特定都市河川指定：ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の推進を目的として、広島県から指定を受ける。呉市では指定を受

けた河川を対象として、開発等に伴う雨水流出抑制に係る許可事務などを行う

施策

②

砂防・急傾斜対策の推進



施策の方向

豪雨による土石流や土砂・洪水氾濫、急傾斜地の崩壊による災害を未然に防止する取組を進めるとともに、土砂災害警戒区域の指定等に関する情報発信などにより、市民の安全・安心な生活環境の確保を図ります。

主な取組

(1) 砂防事業

(2) 急傾斜地崩壊対策事業

(3) 適切な維持管理

崩壊対策工事を実施した急傾斜地の維持補修など

(4) ハードと一体となったソフト対策の推進

市民の防災意識・地域防災力の向上に資する取組など

施策

③

高潮・津波対策の推進



施策の方向

台風や地震等による高潮や津波などが発生した時にも生命・財産を守るために、消波ブロックの設置など海岸施設の計画的な整備・改修と適切な維持管理を行います。また、海岸清掃など適切な維持管理を行い、安全で魅力ある海岸づくりを推進します。

主な取組

(1) 海岸事業（高潮・津波対策）

海岸保全施設（堤防、防潮ゲートなど）の整備など

(2) 適切な維持管理

海岸保全施設（堤防、防潮ゲートなど）の長寿命化や海岸清掃など

指標

施策	項目	現状	目標	
①	河川改良の実施箇所（累計）	R6	19河川	R12 38河川
②	急傾斜地崩壊対策工事実施箇所（累計）	R6	754箇所	R12 764箇所
③	高潮（津波）防護達成人口率	R6	63.7%	R12 67.2%

5 公園・にぎわい空間の創出

現状 ・ 課題

- 災害時に、避難場所など防災拠点としての役割を担うため、防災機能を備えた公園の整備が求められています。
- 各公園に設置されている遊具等の施設は経年劣化が進んでおり、誰もが安全に利用できるようインクルーシブ※な視点での維持補修・更新、バリアフリー化を行う必要があります。
- 公園のポテンシャルを生かした地域の活性化と観光振興に向けて、官民連携による再整備に取り組む必要があります。
- まちのにぎわいづくりのために、道路・公園などの公共空間を利活用し、地域のにぎわい創出に資する取組を進める必要があります。

※インクルーシブ：障害の有無、年齢、性別などに関係なく全ての人々が共生できる社会を目指す理念・考え方

施策

1

公園の整備



施策の 方向

人口密度の高い中央地区の防災拠点や市役所本庁舎と一体となった防災中枢拠点として、中央公園の再整備を行います。

また、その他の公園も憩いの空間として、誰もが安全・快適に利用できるよう遊具等を始めとする公園施設の維持補修・更新、バリアフリー化を行います。

地域の実情や公園利用者のニーズを踏まえた公園整備や公園の利活用について、取組方針の検討を行います。

主な 取組

- (1) 防災中枢拠点である中央公園の機能強化
- (2) 魅力的で多様な機能を備えた公園整備
レクリエーションの空間と防災機能など多様な機能を有する公園の整備など
- (3) インクルーシブの視点を取り入れた適切な維持管理と計画的な遊具等の更新

施策

②

にぎわい空間の創出



施策の方向

官民連携による再整備を進め、音戸の瀬戸公園を多くの観光客や市民が来訪し、親しむことができる交流拠点の場としてリニューアルします。

蔵本通りを含む堺川沿いの中央公園一帯のまちなか公共空間を、居心地が良く歩きたくなる、人中心のウォーカブルな空間として再構築を図ることにより、呉駅周辺エリアから中通、幸町地区などへの人流増加を促進し、多くの人が交流し、滞在することができるにぎわいの場を創出します。

主な取組

(1) 公共空間を利活用したにぎわい空間の創出

公園ブランド価値の向上に向けた音戸の瀬戸公園の再整備、堺川沿いの中央公園一帯のまちなか公共空間の再構築、新美術館の整備を含めた幸町地区総合整備、中高生をはじめとする若者が交流できる居場所づくりなど

(2) 指定管理者制度等の官民連携による公園の管理・運営

呉ポートピアパーク、狩留賀海浜公園など

(3) 公園の特色を生かした利活用

灰ヶ峰公園や二河公園での自然観察会など

指標

施策	項目	現状	目標
①	老朽化した公園施設の更新箇所（累計）	R6 196基	R12 300基
②	路上イベント等の件数（年間）	R6 36件	R12 50件
	公園イベント等の件数（年間）	R6 38件	R12 48件

6 港湾機能の充実・魅力向上

現状
・
課題

- 平成30年7月豪雨の際、道路・鉄道の機能が停止する中で緊急輸送手段として内航フェリー・RORO船が活躍するなど、港湾施設は経済活動を支える重要な役割を担っています。しかし、港湾施設の多くが耐用年数を迎えており、災害に強く安定した物流拠点の整備や維持管理などにかかる費用の増加等が懸念されています。
- 港湾には、産業・物流機能だけでなく、親水空間や防災拠点としての機能、更には広域的な交流拠点など多様な活用が期待されています。
- 放置艇は台風襲来時などに陸上へ乗り上げて、被害の拡大や復旧活動の妨げになるなど問題が生じる可能性があります。
- 港湾・臨海部には温室効果ガスを多く排出する産業が集積しているため、産業エネルギー転換に必要な水素・アンモニア等の供給に必要な環境整備を行うことが求められています。

施策

1

港湾機能の充実



施策の
方向

ストックマネジメントによる港湾施設の長寿命化の推進や物流拠点の整備、港湾施設の脱炭素化など呉港の将来構想を検討するとともに、既存施設の適切な維持・管理や定期航路（RORO船など）の誘致など、港湾施設の既存ストックを最大限生かした利便性の高い物流システムの構築を推進します。

主な
取組

- (1) 物流拠点の整備
荷さばき地、上屋、起重機などの整備など
- (2) 港湾施設の整備
係留施設（岸壁、桟橋など）、防波堤などの整備など
- (3) 港湾施設の維持管理
- (4) 呉港における港湾脱炭素化の推進

施策

2

港湾機能の魅力向上



施策の方向

災害発生時において、港湾機能が可能な限り発揮できるよう耐震岸壁を活用した呉港全体の災害体制の構築を進めるとともに、港と市街地が隣接した呉市の特性を生かした海の玄関口として、航路利用者の利便性向上、港湾緑地を活用した交流促進、クルーズ客船の誘致など広域的な交流によるにぎわいの創出など、港湾機能の魅力向上を図ります。

また、災害発生時の放置艇による2次被害を防止するため、放置艇対策を推進します。

主な取組

(1) 港湾機能の活用促進

桟橋ターミナルのバリアフリー整備、港湾緑地の活用など

(2) 安全・安心な環境の確保

呉港BCP訓練、船だまりの整備、既存ストックを活用したプレジャーボートの係留可能場所の確保による放置艇の解消など

(3) 他港との交流・連携

クルーズ客船の誘致など

指標

施策	項目	現状	目標	
①	老朽化した港湾施設の整備箇所（累計）	R6	4箇所	R12 9箇所
②	クルーズ客船の寄港回数（累計）	R6	4回	R12 24回

7

上下水道の整備

現状
・
課題

- 節水型社会の更なる進行や給水人口の減少に伴う水道料金及び下水道使用料収入の減少、老朽化施設の増加、自然災害の頻発化・激甚化など、上下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- このような状況においても、将来にわたり上下水道事業を安定的に持続し、次世代につないでいくために、施設の計画的な改築・更新及び耐震化や維持管理体制の強化などの取組が必要です。
- 近年、気候変動の影響によって頻発している大雨や集中豪雨による浸水被害の発生頻度の減少や被害の軽減を図るための取組が必要です。

施策

1

安全で安心な水道水の供給

施策の
方向

水道施設については、施設の統合、ダウンサイ징、廃止を行うことで、更新費用や維持管理費の削減を図りながら、老朽化の進んだ基幹施設や管路を優先し、効率的かつ計画的に改築・更新及び耐震化を進めます。

また、基幹配水池のバックアップ管路を整備するなど、危機管理体制を強化するとともに、定期的な点検・調査を行い、適正な維持管理に努めます。

主な
取組

- (1) 水道施設運用の最適化（施設の統合・ダウンサイ징・廃止）
仁方・川尻地区の送配水施設の再編など
- (2) 水道施設の改築・更新及び耐震化の推進
基幹配水池バックアップ管路の整備、仁方高区配水池の更新など
- (3) 管路の更新及び耐震化の推進
- (4) 水道施設の維持管理体制の強化

施
策
2 快適な暮らしを支える
下水道の整備



**施策の
方向**

下水道施設については、可能な限り施設の統合・ダウンサイジング・廃止を実施しながら、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な改築・更新、長寿命化及び耐震化に取り組みます。

また、定期的な点検・調査を行い、適正な維持管理に努めます。

雨水による浸水被害の軽減を図るため、市街地を中心とした雨水排水処理施設の整備を推進します。

**主な
取組**

- (1) 管きょの改築・更新及び耐震化の推進
- (2) 下水道施設の改築・更新及び耐震化の推進（施設の統合・ダウンサイジング・廃止）

新宮・広浄化センターの改築・更新、二河川ポンプ場の更新など
- (3) 下水道施設の維持管理体制の強化
- (4) 下水道未普及地区の整備促進
- (5) 浸水対策（雨水整備）の推進

広雨水1号幹線整備（Ⅱ期）など

指標

施策	項目	現状	目標
①	管路の耐震化率（上水道）	R6 14.6%	R12 19.4%
②	管きょの耐震化率（下水道）	R6 31.8%	R12 33.8%

1 環境の保全

現状
・
課題

- 化石燃料の使用やごみの焼却などに伴い、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素濃度が高まり、気温、海水温の上昇による異常気象の発生と、これに起因する自然災害が増加する傾向にあります。
- 国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル・脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しており、各自治体においても脱炭素化に向けた取組を推進することが求められています。
- 私たちの暮らしを支える多様な生態系を守り、森林や水辺などの豊かな環境を適正に管理していく必要があります。
- 市民の健康や生活環境に影響を及ぼさないよう、良好な地域環境を守る必要があります。
- 市営墓地は、施設の老朽化や少子高齢化・核家族化の進展、家意識の希薄化、価値観の多様化など社会環境の変化により管理が行われていない無縁墳墓が増加し、墓地環境が悪化するなどの問題が生じています。

施策

1

気候変動への対応



施策の
方向

温室効果ガスの排出量を削減するため、限りあるエネルギー資源を効率よく活用する省エネルギーの取組を市民や事業者と一体となって推進するとともに、気候変動の影響への対策として、温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和策」と、被害を回避・軽減する「適応策」を2本の柱に、それぞれの取組を実施します。

あわせて、森林環境等の保全による二酸化炭素の吸収源対策に取り組みながら、再生可能エネルギーの普及促進や低炭素型の都市・地域づくりなど脱炭素に向けた取組を推進するとともに、有害な紫外線を吸収し生態系を守っているオゾン層の保護に取り組み、地球環境の保全を推進していきます。

主な
取組

(1) 省エネルギー対策の推進

省エネルギー行動の実践、省エネルギー機器の導入、建物の省エネルギー化、電動車の普及促進、スマートムーブの促進などの緩和策

(2) 再生可能エネルギーの導入促進

太陽光発電の普及促進及び啓発、一般廃棄物焼却熱の有効利用、次世代エネルギー・炭素資源等の利活用、環境に配慮した電力調達の推進などの緩和策

(3) 多様な手法による地球温暖化対策の推進

脱炭素型の都市・地域づくりの推進、廃棄物の減量による対策、森林・藻場等による吸収源対策、フロン類対策などの緩和策

(4) 気候変動影響への適応

農業・林業・水産業、自然生態系、自然災害・沿岸域に対する適応策、熱中症予防としてクーリングシェルターを指定するなど健康に対する適応策

施策

2

生物多様性の保全

施策の
方向

多種多様な生物が生息する森林や自然海岸などの保全、また、自然観察会の開催など自然との触れ合いの場の提供を通じて、市民の生物多様性に関する意識の醸成を図るなど生物多様性の保全を推進します。

主な
取組

(1) 生物生息環境の保全

森林・自然海岸の保全、藻場等の創出・保全、環境保全型農業・漁業の推進など

(2) 自然資源の持続可能な利用

自然観察会の開催、ビオトープの活用、河川の親水空間の保全整備、エコツーリズム等の推進など

施策

3

地域環境の保全



施策の方向

生活環境の保全に向け、日々の生活や事業活動に伴う環境負荷の低減に継続して取り組むとともに、大気、水質、土壌、騒音・振動などの監視・測定、アスベストやダイオキシン類、P C Bといった有害化物質などへの適切な対応、緑化活動、環境美化を推進するための清掃活動などに取り組み、地域環境の保全を進めます。

主な取組

(1) 生活環境の保全

大気環境の保全、自動車排出ガス対策、水環境の保全、土壌環境の保全、騒音・振動対策など

(2) 有害化学物質等への対応

P C B対策、アスベスト対策、有害化学物質の使用状況及び排出・移動状況の把握、ダイオキシン類対策、環境ホルモンに関する情報収集など

(3) 緑化の推進

自治会等と協力したコミュニティ広場等の維持管理、地域緑化活動の推進など

(4) 環境美化の推進

各企業や市民団体等との協働による地域清掃やボランティア清掃の実施、地域ぐるみの掃除活動や草刈りの実施など

施策

4

市営墓地の管理運営



施策の方向

民間墓地等との役割分担の明確化や既存市営墓地の管理運営の効率化、無縁墳墓を増加させないための使用者情報の適正管理に取り組みます。

あわせて、承継者が不要で、省スペースかつ安価な使用料で提供可能な合葬式墓地の管理運営を行います。

主な取組

(1) 市営墓地の適切な維持・管理

合葬式墓地の管理運営、墓地使用権承継の推奨など

指標					
施策	項目	現状	目標		
①	温室効果ガス排出量	R2	4,107千t-CO ₂	R12	2,755千t-CO ₂ * ¹
②	藻場・干潟の新規造成面積（R5からの累計）	R5	1.6ha* ²	R12	22.4ha
③	大気汚染環境基準の達成率	R6	85.0%	R12	100%
④	合葬式墓地使用者による市営墓地の返還区画数（累計）	R6	133区画	R12	270区画

*1 現時点での目標値であり、令和8年度（2026年度）に見直す第3次呉市環境基本計画で目標値を再検討します。

*2 R6実績についてはR8.3月公表

2 循環型社会の形成

現状 ・ 課題

- ごみの総排出量は、人口の減少に伴い減少しており、一人当たりのごみ排出量も減少傾向にあります。
- また、資源のリサイクル率も低下傾向にあるため、新たな資源物の収集、分別の徹底に取り組む必要があります。
- 廃棄物の不法投棄や不法焼却などの不適切な処理への対応が必要となっています。
- 市民一人ひとりが環境についての正しい知識を学び実践することで、持続可能な社会を構築する必要があります。

施策

1

循環型社会の構築



施策の 方向

天然資源の消費を低減し、資源の循環的な利用を促進するため、市民・事業者等と一体となって、ごみの減量化を継続して進め、発生の抑制やリサイクルの推進、食品ロスの削減などに取り組みます。

市民・事業者等が分別・資源化に取り組みやすい仕組みづくりやプラスチック資源の分別収集及び再商品化を進めていきます。

あわせて、監視カメラの設置やパトロールなどにより、不法投棄や不法焼却の防止を図ります。

廃棄物を適正かつ安定的・効率的に処理するため、一般廃棄物処理施設の整備を進めます。

主な 取組

(1) ごみの減量（4R[※]の推進）

リサイクル意識の向上促進、食品ロス削減の啓発、プラスチック資源の分別収集及び再商品化など

(2) 廃棄物の適正処理

監視パトロールの実施や不法投棄防止看板設置、廃棄物処理業等許可・更新事務及び事業所への立入指導・検査など

(3) 一般廃棄物処理施設の整備

ごみ・し尿処理施設の適正配置など

※ 4 R：ごみを減らすための4つの行動指針であるRefuse（リフューズ：ごみとなる不要なものを買わないように断る），Reduce（リデュース：ごみの発生を抑える），Reuse（リユース：繰り返し使用する），Recycle（リサイクル：資源として再生利用する）の頭文字をとった言葉

施策

2

持続可能な社会の基盤づくり



施策の方向

環境問題に自主的に取り組む市民や事業者を増やすため、環境教育・学習の推進を図るとともに、ホームページや公式SNS等を活用し、迅速な情報の提供・共有を推進します。

また、環境ボランティア団体と連携した環境保全活動や、環境産業に取り組む事業者を通じて、市民・事業者とともに環境課題に取り組むまちづくりを行います。

主な取組

(1) 環境教育・学習の推進

出前環境講座の開催、小学校高学年を対象に環境教育副読本「わたしたちのくらしと環境」を活用した授業など学校教育での取組、環境保全の啓発、他団体主催イベントでの体験学習の開催など

(2) 環境情報の提供

ホームページや公式SNS等を活用した正確な情報の提供・共有、環境関連行事の開催など

(3) 市民協働による取組

環境保全活動団体との連携による自然保護活動や地域リーダーを中心とした地域の環境保全活動など

(4) 環境産業の振興

再生可能エネルギー等の普及促進などの優良事例の情報発信など

指標					
施策	項目	現状		目標	
①	一日一人あたりのごみ排出量	R6	884g	R12	925g
②	一般廃棄物のリサイクル率	R6	13.5%	R12	15.0%

※現時点での目標値であり、令和8年度（2026年度）に見直す呉市一般廃棄物処理基本計画で目標値を再検討します。

1 スマートシティの推進

現状
・
課題

○AIやIoTなどの革新的なデジタル技術が進展し、それらがデータを核に駆動することで、社会の在り方が大きく変わろうとしています。このデジタル・トランスフォーメーション(DX)※の波は止まることなく、人類社会が次のステージへ向かうきっかけとなると考えられており、これらの技術革新や社会変革に迅速かつ柔軟に対応することが必要とされています。

※デジタル・トランスフォーメーション：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

施策
1

官民連携によるスマートシティの推進



施策の
方向

技術革新や社会変革に伴い刻々と変化する地域における課題に的確に対応していくため、市内のはぼ全域に整備した光ファイバーによる高速通信網を基盤として、子育て・教育・交通・産業などあらゆる分野においてAIやIoTなどの先端技術を積極的に活用していくとともに、公共及び民間が持つビッグデータを、「データプラットフォームくれ」を通じて積極的に公開していきます。これにより、市民生活の質の向上や新たな産業の創出などを図り、地域課題の解決や地域経済の活性化を推進していきます。

主な
取組

(1) スマートシティの実現に向けた取組

AI・ビッグデータ等の利活用、スマートモビリティ、スマート農業・水産業、データヘルスの推進など

(2) 「データプラットフォームくれ」の運用

指標

施策	項目	現状	目標
①	呉市オープンデータの項目数 (累計)	R6 143項目	R12 250項目

2

行政改革とデジタル化の一体的な推進

現状
・
課題

- 歳入における主要な一般財源（市税、地方交付税等）は、人口の減少等により減少傾向にある中で、義務的経費の大幅な減少は見込まれない一方、投資的経費は増加していく状況にあります。
- 住民ニーズや地方自治体の役割が多様化する中、今後の様々な行政需要に柔軟かつ的確に対応していく必要があります。
- こうしたことから、様々な分野におけるＩＣＴの活用により業務の効率化を進めるとともに、より質の高い行政サービスを継続的に提供することが求められています。
- 呉市の公共施設は、築30年以上の施設が全体の半数を超え、今後、大規模改修が必要となるとともに、人口減少による利用者数の減少が見込まれています。
- 保有している公共施設を今後も保有し続け、耐用年数経過後に現在と同じ規模で改修・更新を行うことは不可能な状況であることから、次世代の負担を軽減するためにも、どの施設に投資し、充実させるかを考え、施設ごとの方針を示す必要があります。
- 市民や企業などと一緒にになって未来の呉市の姿の実現に向けて取り組むため、市民に開かれた市政を実現していく必要があります。

施策の
方向

1

健全な財政運営の確保



社会経済情勢や市内ニーズの変化に的確に対応した持続可能な市政運営を実現するため、「財政構造の弾力性」や「財政運営の安定性・継続性」を念頭に置いて、歳入の確保や歳出規模の抑制に取り組み、健全で持続可能な財政運営の確保に最大限努めます。

主な
取組

(1) 歳入の確保

市税等の収納率向上、ふるさと納税の推進など

(2) 歳出規模の抑制

投資的事業の計画的な執行など

施策

2

市民ニーズに対応した行政サービスの提供 と効率的な行政システムの確立

施策の
方向

全庁的なBPR^{*1}(業務改革)とデジタル化の推進を一体的に進め、業務を省力化するためのRPA^{*2}の有効利用、データに基づく政策立案(EBPM^{*3})の推進、府内手続きをはじめとする様々な手続きの簡素化・オンライン化を図ることで、市役所の業務全般が満足度の高いサービスとなるよう取り組んでいきます。

また、生成AIをあらゆる分野で積極的に活用し、業務の高度化・効率化を図ります。

さらには、機能的な組織体制の整備と職員の適正配置を進めるとともに、民間の持つ専門的な知識や技術を積極的に活用し、効率的で質の高い行政サービスを安定的に供給できる体制を確保していきます。

※1 BPR : Business Process Re-engineering (業務改革) の略。業務のプロセス全体について、詳細に分析・評価・改善を行うことを通じて、利便性向上と抜本的な業務効率化の双方を実現する手法

※2 RPA : Robotic Process Automation の略。人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化する技術

※3 EBPM : Evidence Based Policy Making (証拠に基づく政策立案) の略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのでなく、政策目的を明確化した上で合理的な根拠(エビデンス)に基づくものとすること

主な
取組

- (1) BPR (業務改革) の推進
- (2) 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX) の推進
行政手続きのオンライン化、書かない窓口の導入、キャッシュレス決済の拡充など
- (3) データに基づく政策立案(EBPM) の推進
- (4) 職員の適正配置の見直し
- (5) 組織体制の整備・見直し
- (6) 民間活力の積極的な活用

施策

③

長期的かつ総合的な資産経営



施策の方向

次世代に負担をかけないためにも、将来の人口規模、財政規模を踏まえて公共施設等の「量」を縮減するとともに、計画的な保全、耐震化、長寿命化等により「質」を高めます。ESCO事業※による既設照明のLED化を推進していきます。

※ESCO事業：Energy Service Companyの略。省エネ改修にかかる全ての経費を、その改修で得られる光熱水費の削減分で賄う事業

主な取組

- (1) 公共施設等総合管理計画に基づく量と質の適正化の推進
- (2) 公共施設個別施設計画に基づく個別施設ごとの具体的な対応方針（更新機会を捉えた施設の集約化、複合化、廃止等）の推進
- (3) 市民サービスを提供する上で基幹的な施設である市民センター等の大規模公共施設の計画的な長寿命化改修の推進
- (4) 公共施設整備における官民連携の推進

施策

④

開かれた市政の推進と信頼性の確保



施策の方向

情報公開の適切な推進や市民意見を市政に反映させる仕組みの活用等を図るとともに、コンプライアンスの推進や、適正で効率的な事務の執行を確保するための内部統制制度や包括外部監査制度等を活用し、市民からの一層の信頼性の確保に努めます。

主な取組

- (1) 情報公開の推進及び個人情報の適正な管理
情報公開窓口や情報公開制度の周知など
- (2) パブリックコメントの推進
- (3) コンプライアンスの推進
- (4) 内部統制制度の運用
- (5) 包括外部監査制度の運用

指標

施策	項目	現状	目標	
①	将来負担比率	R6 32%	R12	検討中*
②	オンライン申請ができる窓口手続（累計）	R6 110手続	R12	200手続
③	公共施設の延べ床面積	R6 1,181,896m ²	R12	979,785m ²

* R8.1月に推計作成予定

3 職員・組織の活性化

現状
・
課題

- 少子高齢化により労働力人口が減少する中、人材の確保は大きな課題であり、本市の将来を担う職員の確保に向けた取組を強化する必要があります。
- 多様化・複雑化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応していくためには、限られた人材と時間を効率的に活用する必要があります。
- 職員一人ひとりの多様な働き方を応援し、イキイキと働き続けることができる環境を整えていく必要があります。
- 職員の能力や成果を適正に評価し、職員のモチベーションを向上していく必要があります。
- 多様な人材が活躍できる環境を整える必要があります。

施策

1

働き方改革の推進



施策の
方向

出産・育児や介護等と仕事の両立など、職員のライフステージに合わせた柔軟な働き方ができる人事制度を整えるとともに、多様な生活スタイルに対応した働き方を促進し、仕事の生産性や効率性を向上させる好循環を生み出す、働きやすい職場風土の醸成を図ります。

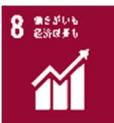
主な
取組

- (1) 柔軟な働き方を可能とする人事制度の整備
テレワーク、時差出勤の推進など
- (2) 職員のワーク・ライフ・バランスの推進
年休の取得促進、時間外勤務の縮減、ストレスチェックを活用した職場環境の改善など

施策

2

職員の採用・育成と組織の活性化



施策の方向

市の将来を担う人材を確保するため、社会情勢の変化を踏まえた採用試験・選考の見直しを行うとともに、オンラインやSNS等、多様な手法の活用による、呉市で働く魅力を伝える効果的な広報に取り組みます。

また、時代の流れに即応した研修や人事交流などの機会を更に充実させ、職員一人ひとりが有する潜在能力を最大限に引き出すとともに、人事評価制度の適正な運用により、資質と能力の向上に取り組みます。

さらには、再任用職員や任期付職員、会計年度任用職員など多様な人材の活用、様々な行政需要に的確に対応できる柔軟かつ迅速な人員配置などにより、組織の機能を最大限発揮できる体制を築きます。

主な取組

(1) 人材の確保

多様な採用試験・選考方式の導入、戦略的な広報活動、インターネット・ショッピングや採用説明会の充実など

(2) 職員の育成と能力活用

国や県との人事交流、研修事業の充実、人事考課、職員の適性・能力に応じた適材適所の人員配置など

(3) 多様な人材の活躍の推進

再任用職員や任期付職員、会計年度任用職員の採用など

指標

施策	項目	現状	目標
①	有給休暇平均取得数（年度末時点）	R6 11.2日	R12 20日
②	仕事にやりがいを感じている職員の割合	R6 65.9%	R12 80.0%

4 都市間交流・連携の推進

現状 ・ 課題

- 人口減少や広域的な地域の活性化、住民サービスの向上、災害時の相互応援など、市が単独で対応することが困難な課題が生じています。
- 平和産業港湾都市として、防衛施設との共存を維持しながら、地域経済の発展や市民の安全・安心な暮らしを確保する必要があります。

施策

1

広域連携の推進



施策の 方向

近接市町との都市間連携を深め、相互の特徴や資源を有効に活用し、圏域全体の活性化や住民サービスの向上等、暮らしやすく住み続けたい都市の形成につながる施策を連携・協力して取り組みます。

また、横須賀市、呉市、佐世保市、舞鶴市の旧軍港四市が協力して、基地周辺対策や旧軍港市転換法に基づく旧軍用財産の転活用、災害時の相互応援などに取り組みます。

主な 取組

(1) 近隣市町との連携の推進

広島広域都市圏協議会、広島中央地域連携中枢都市圏事業など

(2) 旧軍港市との連携の推進

指標

施策	項目	現状	目標
①	広島中央地域連携中枢都市圏事業数	R6 39事業	R12 50事業

4. まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 第2期まち・ひと・しごと創生の現状等

呉市では、令和2年度（2020年度）に呉市の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、第5次呉市長期総合計画基本構想に掲げる八つの政策分野の「目指すべき姿」を基本目標として掲げ、前期基本計画における施策を実行することにより、国籍や年齢、性別等にかかわらず、誰もが住みやすい、住み続けたい、行ってみたいと思えるまちづくりを進めてきました。

しかしながら、呉市の人ロ減少の最も大きな要因である若年層の転出超過や出生数の減少が続き、令和6年度末時点での人口は20万人を下回る事態となっています。

(2) 国の地方創生2.0基本構想

国は地方創生2.0基本構想（令和7年6月13日閣議決定）において、10年後に目指す姿として“「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る”を掲げています。

また、それを実現するために、六つの基本姿勢と視点のもと、五本柱の政策を展開していくこととしています。

図1-1 国の地方創生2.0基本構想の考え方

目指す姿	1. 「強い」経済 2. 「豊かな」生活環境 3. 「新しい日本・楽しい日本」
基本姿勢・視点	1. 人口減少を正面から受け止めた上での施策展開 2. 若者や女性にも選ばれる地域づくり 3. 異なる要素の連携と「新結合」 4. AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装 5. 都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進 6. 好事例の普遍化 (点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携)
政策の5本柱	1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～ 3. 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～ 4. 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用 5. 広域リージョン連携

※国の地方創生2.0基本構想から作成

(3) 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標等

令和8年度（2026年度）から5年間の計画となる呉市の第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、引き続き第5次呉市長期総合計画基本構想に掲げる八つの政策分野の「目指すべき姿」を基本目標として掲げ、後期基本計画における施策を実行することにより、国籍や年齢、性別等にかかわらず、だれもが住みたい、住み続けたい、行ってみたいと思えるまちづくりを進めていきます。なお、数値目標につきましては該当する政策分野の基本政策に記載をしています。

基本目標 1	若い世代が安心して子どもを産み育て、未来を創る人材を育てるまち
基本的方向	第5次長期総合計画 第2編 基本構想 第2章 目指すべき姿 政策分野1：子育て・教育分野に記載

基本目標	誰もが、住み慣れた地域で、健やかに安心して暮らし続けることができるまち
基本的方向	第5次長期総合計画 第2編 基本構想 第2章 目指すべき姿 政策分野2：福祉保健分野に記載

基本目標	多様な主体が協働し、誰もが安心して笑顔で暮らせるまち
基本的方向	第5次長期総合計画 第2編 基本構想 第2章 目指すべき姿 政策分野3：市民生活・防災分野に記載

基本目標	文化芸術やスポーツに親しみ、生涯を通じて学ぶことができるまち
基本的方向	第5次長期総合計画 第2編 基本構想 第2章 目指すべき姿 政策分野4：文化・スポーツ・生涯学習分野に記載

基本目標	誰もがチャレンジでき、時代を先取る産業を創造できるまち
基本的方向	第5次長期総合計画 第2編 基本構想 第2章 目指すべき姿 政策分野5：産業分野に記載

基本目標	誰もが安全・安心で快適に暮らせる持続可能なまち
基本的方向	第5次長期総合計画 第2編 基本構想 第2章 目指すべき姿 政策分野6：都市基盤分野に記載

基本目標	豊かな環境を次の世代につなぐまち
基本的方向	第5次長期総合計画 第2編 基本構想 第2章 目指すべき姿 政策分野7：環境分野に記載

基本目標	市民の視点に立った効率的な市政を運営するまち
基本的方向	第5次長期総合計画 第2編 基本構想 第2章 目指すべき姿 政策分野8：行政経営分野に記載